

令和6年度  
教育委員会点検・評価報告書  
(令和5年度事業対象)

令和6年11月  
綾瀬市教育委員会



# 目 次

## 教育委員会の事務の点検・評価に当たって . . . . . 4

- 1 教育委員会の事務の点検・評価制度について . . . . . 4
- 2 点検・評価の視点について . . . . . 5
- 3 第三者委員会とは . . . . . 6
- 4 第三者委員会の委員構成 . . . . . 6
- 5 第三者委員会開催状況 . . . . . 6

## 第 1 部 教育委員会会議及び教育委員会の活動状況 . . . 7

- 1 教育委員会について . . . . . 8
- 2 主な実績及び成果並びに点検・評価結果 . . . . . 8
  - (1) 教育委員会会議について . . . . . 8
  - (2) 教育長及び教育委員の活動について . . . . . 11
- 3 参考資料 . . . . . 13
  - (1) 教育委員会会議の主な議事 . . . . . 13
  - (2) 教育長及び教育委員の主な活動一覧 . . . . . 15

## 第 2 部 教育振興基本計画の取り組み状況 . . . . . 17

- 1 綾瀬市教育振興基本計画について . . . . . 18
- 2 各取組の点検・評価方法について . . . . . 19
  - (1) 対象事業 . . . . . 19
  - (2) 点検・評価の方法 . . . . . 21
  - (3) 自己点検・評価結果 . . . . . 21
- 3 令和 6 年度点検・評価対象事業の点検・評価結果 . . . . . 23
- 4 前期実行計画重点取組等の取組状況確認票 . . . . . 31
- 5 前期実行計画その他取組の取組状況確認票 . . . . . 45
- 6 第三者委員会による検証結果 ～ 第 1 部・第 2 部全体を通して ～ . . . 66

# 教育委員会の事務の点検・評価に当たって

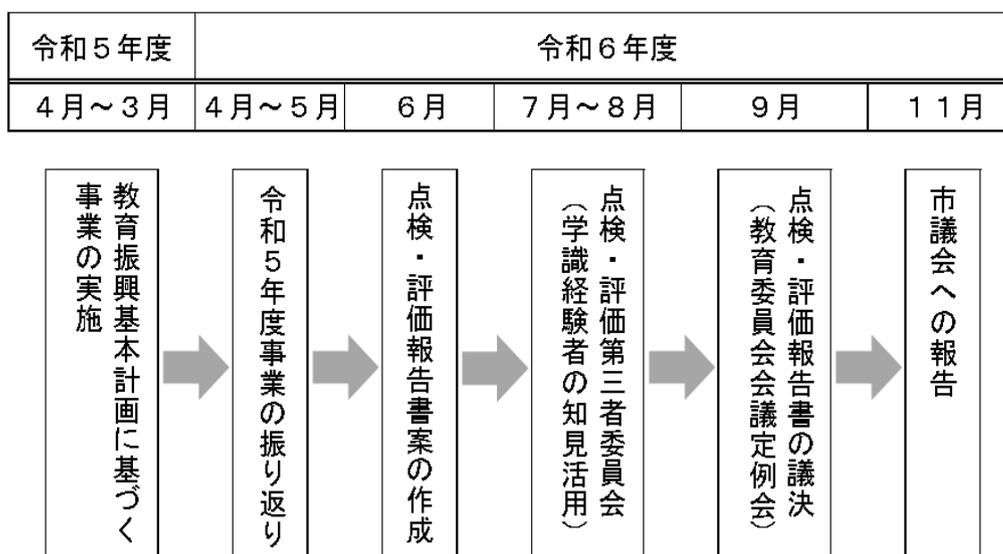
## 1 教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成18年12月に成立した教育基本法の新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指して、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会は所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本市教育委員会ではこの法律に基づき、平成20年度から毎年自らによる点検・評価及び第三者委員会の検証を実施し、議会に報告するとともに、その結果を公表してまいりました。本年度は、令和4年度における教育委員会会議及び教育委員会の活動状況並びに本市の第2期教育振興基本計画として策定された「綾瀬市学校教育推進プラン」（以下「学校教育推進プラン」という。）及び「綾瀬市生涯学習推進プラン」（以下「生涯学習推進プラン」という。）の前期実行計画に位置付けられている事業のうち、教育委員会の権限に属するものを対象として点検・評価を実施しました。地方における教育行政の中心的担い手としての役割の発揮に向け、今後も点検・評価の結果に基づき、改善・改革の努力を重ね、教育行政の円滑な運営と各施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えています。

教育委員会点検・評価フロー図



## 2 点検・評価の視点について

教育委員会制度の意義、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨等を踏まえ、令和5年度の教育委員会の活動状況及び前期実行計画に掲げる重点取組の取り組み状況について、次の2部構成で点検・評価を実施しました。

更に、学識経験を有する者で構成する第三者委員会において、教育委員会が行った点検・評価の内容や評価制度の在り方等について、外部（第三者）の視点から検証を行い、その結果を各部に掲載しています。また、第三者委員会には平成25年度から教育委員も出席し、第三者委員との意見交換を行っています。本点検・評価においても、全ての会議に出席して意見を述べるなど、今後に向けた改善・改革への一助としました。



点検・評価第三者委員会 意見交換の様子

### 【第1部】教育委員会会議及び教育委員会の活動状況

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としての役割を果たすためには、まず、合議制の教育委員会がその機能を発揮しているのかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員会の活動について点検・評価を実施し、今後に向けた課題の検討を行うとともに、市民への説明責任を果たすものとします。

### 【第2部】教育振興基本計画の取り組み状況

本市の第2期教育振興基本計画として策定された学校教育推進プラン及び生涯学習推進プランの基本目標を実現するために、重点的な取組が必要な事業として、前期実行計画に位置付けた10事業のうち、2事業について詳細な点検・評価を行いました。

また、上記以外の重点取組である8事業及びその他の39事業については、「取組状況確認票」により実績や課題を整理し、今後の各事業の推進に資するものとします。

### 3 第三者委員会とは

綾瀬市教育委員会点検・評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）は、本市教育委員会の実施する点検・評価に対し、前述のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用し、外部の視点から検証を行うことを目的として設置しているものです。

### 4 第三者委員会の委員構成

第三者委員会は、次の5人の委員で構成されています。

職名	氏名	備考
委員長	飯島 将仁	玉川大学客員教授 元綾瀬市立小学校校長
委員長職務代理者	澁谷 敏夫	綾瀬市社会教育委員
委員	深谷 登志男	元綾瀬市立小学校校長
委員	今尾 佳生	玉川大学教授
委員	嶋 知之	綾瀬市立小学校PTA会長

### 5 第三者委員会開催状況

#### 【第1回会議】

令和6年7月10日（水）午後1時から3時まで

- ・委員委嘱式、委員長選任
- ・第2部点検・評価結果の説明と事務局へのヒアリング
- ・委員間の意見交換（後日、意見書提出）

#### 【第2回会議】

令和6年7月29日（月）午後1時から3時まで

- ・第1部、第2部点検・評価の説明
- ・委員間の意見交換（後日、意見書の提出）

#### 【第3回会議】

令和6年9月4日（水）午後1時から3時まで

- ・第三者委員会検証結果のまとめ

各委員会の意見を基に、教育委員会点検・評価結果に対する第三者委員会としての検証結果をまとめました。

# 第 1 部

## 教育委員会会議及び 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村に設置されています。

教育長と教育委員との合議制により、教育行政における重要事項や方針を決定し、教育長を代表として事務を執行しています。

### 【教育委員会の構成員（令和6年4月1日現在）】

職名	氏名	任期（期数）
教育長	袴田 毅	令和6年4月1日～令和9年3月31日(2)
教育長職務代理者	田中 恵吾	令和3年10月1日～令和7年9月30日(1)
委員	平出 恵子	令和2年10月1日～令和6年9月30日(2)
委員(保護者委員)	亀ヶ谷 由美子	令和5年10月1日～令和9年9月30日(2)
委員	齊藤 隆訓	令和4年10月1日～令和8年9月30日(1)

## 2 主な実績及び成果並びに点検・評価結果

### (1) 教育委員会会議について

令和5年度の教育委員会会議は、原則月1回の定例会及び協議会を開催のほか令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択に当たり、7月に教科用図書採択に関する臨時協議会を開催しました。

### ア 定例会

定例会では、付議案件のほか、報告事項・教育行政視察の振り返り等の協議事項が議題とされました。審議にあたっては、付議案件の事前研修会や事前打合せを実施し、付議案件への理解を深め、積極的な審議・意見交換を行うことができたと考えます。

#### ・（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想について

特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援に関し、現状や本市が抱える課題、今後の児童・生徒数の推計等を踏まえ、支援の在り方や本市に適した必

要かつ効果的な支援施策及び支援環境について検討し、複雑化・多様化する児童・生徒の課題への総合的な支援体制の整備に向け、（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想を策定しました。

#### ・学校給食費の公会計化について

学校給食費の徴収・管理に係る業務については、公会計化及び地方公共団体による徴収・管理を行うことで、教員の業務負担を軽減することが求められております。

本市においても、学校給食費の管理における透明性の向上、徴収における公平性の確保及び学校給食の安定的な実施を図ることから公会計化することとし、学校給食費の徴収及び管理に関する必要な事項を定めました。

#### ・綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等（適正規模・適正配置）に関する基本方針及び適正規模・適正配置の実施に関する方針について

令和4年度に改定に向けた協議等を行いました。令和5年6月にパブリックコメントを実施し、その結果をもって同年9月に「綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等（適正規模・適正配置）に関する基本方針及び適正規模・適正配置の実施に関する方針」を策定しました。

#### ・綾瀬市立小学校教科用図書等の採択について

令和6年度から4年間使用する全種目の教科用図書選定を円滑に行うため、5月定例会において綾瀬市立学校教科用図書採択方針を決定しました。令和6年度から令和9年度まで使用する小学校教科用図書の採択については、時間をかけて各教科用図書を閲覧するなど、教育長と教育委員による調査、研究及び協議を行い、綾瀬市教科用図書採択検討委員会の意見も踏まえ、7月定例会において採択しました。静ひつな環境の下、教育委員会の判断と責任において採択を行うため、教育長と教育委員が活発に意見を述べ、公正かつ公平な審議を行いました。

## ・その他

定例会の会議録については、定例会時に非公開で審議を行った議題であっても、定例会後に非公開とする理由が解消された議題についてはホームページ等での公開や市広報に掲載を行うなど、教育委員会会議における議論・意思決定の過程の透明化や教育委員会の活動内容の周知に努めました。

## イ 協議会

協議会は、各所属の重点施策の予算化に向けた協議、各事業の実施に向けた進捗状況の確認等、定例会の付議案件とならない事項について、意見交換や情報共有を行うことができる貴重な場となっています。今後も、各所属が提出した議題の説明だけでなく、教育委員からの提案・協議などを取り入れることで、事務局との連携を深め、教育委員会全体の円滑な運営につなげていきます。

### ・各所属の重点施策について

各所属の重点施策について、年度当初に教育委員と事務局との間で率直な意見交換や不明確な事項についての質疑を行うことで、各施策の現状や課題、今後の取組について共通認識を持ち、考えを整理した上で、定例会の付議案件や決算・予算の審議に臨むことができました。

### ・実施計画（案）の協議について

次年度以降に新たに実施する事業や、予算を拡充する事業について、構想を練る早い段階から教育委員の意見を反映し、施策の充実を図っていくため、各行政分野の主たる事業を位置付けた「実施計画」の案について、協議を行いました。

## (2) 教育長及び教育委員の活動について

### ア 学校訪問

本市教育委員会が進める諸施策の検証や教育現場が抱える課題の把握を目的として実施している学校訪問について、令和5年度は綾瀬小学校、土棚小学校、寺尾小学校、春日台中学校を訪問しました。本市が重点的に取り組んでいる学校図書館の充実について現状確認を行ったほか、各校の研究テーマや重点目標への取組状況について説明を受けるとともに、授業参観や校長・教頭等との意見交換において、各校が抱えている課題や教育委員会への要望等、生の声を聴くことにより、教育現場の実態把握に努めました。課題点や改善事項については、早期に対応できるよう、学校との協議や予算化に向けた取組につなげていく必要があります。



授業参観の様子

### イ 教育行政視察

教育行政に関する取組を実際に見学することにより識見を高め、今後の教育施策の実施や立案に生かすため、読書活動の推進について先進的に取り組んでいる大和市立下福田小学校及び大和市立図書館を視察しました。視察後の10月定例会では、本件についての振り返りを行い、本市の地域特性を踏まえた施策の展開について、活発な議論を行いました。今後も教育行政視察を通して、さまざまな事例を参考にしながら、本市ならではの施策モデルを構築していきます。



教育行政視察の様子

## ウ 総合教育会議（令和5年度：読書活動の推進について）

本市においても、学校の図書館の充実や配本事業等、児童・生徒の読書環境の充実を図っており、学校図書館の本の貸出冊数は年々増加傾向にあります。令和5年度に実施した全国学力・学習状況調査では「読むこと」の正答率が全国の平均と比較

すると下回っています。子どもたちの読書に対する関心を持たせるきっかけづくりを行い、読書を通して、読解力や想像力、思考力、表現力を養い、好奇心や学習意欲の向上を図るための取組が必要です。

11月6日に開催された総合教育会議では、「読書活動の推進について」をテーマに、市長、教育長・教育委員による協議を行いました。同会議の開催に先立って、先進市の事例を視察するなど、十分に見識を深めることで、活発な議論を行うことができました。今後も「自分らしく学び続ける」という教育大綱の基本理念の実現に向け、引き続き市長部局と連携を図ってまいります。



総合教育会議の様子

### 3 参考資料

#### (1) 教育委員会会議の主な議事

区分		議 題
4月		令和5年4月27日
定例会	議案	・綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会委員の辞職及び委嘱について ほか1件
	報告	・教育委員会事務局の人事異動について ほか3件
協議会	案件	・令和5年度の重点施策について ほか6件
5月		令和5年5月23日
定例会	議案	・綾瀬市立学校教科用図書採択方針について ほか3件
協議会	案件	・令和5年度教育委員会点検・評価報告書第1部について ほか4件
6月		令和5年6月22日
定例会	議案	・綾瀬市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 ほか2件
	協議	・令和5年度教育委員会における事務の点検・評価について
協議会	案件	・令和5年度教育委員会点検・評価第三者委員会について ほか5件
7月		令和5年7月18日
臨時協議会	案件	・採択検討委員との協議
		・教育委員会会議7月定例会へ向けての協議
		令和5年7月27日
定例会	議案	・令和6年度使用小学校教科用図書の採択について ほか2件
	報告	・令和5年度第1回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された児童の学校(学級)指定の報告について
協議会	案件	・令和5年度教育行政視察の視察先について ほか1件
8月		令和5年8月17日
定例会	議案	・令和4年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて ほか1件
	協議	・令和5年度学校訪問の振り返りについて
協議会	案件	・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)について ほか3件
9月		令和5年9月28日
定例会	議案	・綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等(適正規模・適正配置)に関する基本方針及び適正規模・適正配置の実施に関する方針の決定について ほか1件
協議会	案件	・綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例の制定について ほか4件

区分		議 題
10月		令和5年10月26日
定例会	議案	・令和6年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について ほか1件
	報告	・令和5年度第2回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
	協議	・令和5年度教育行政視察の振り返りについて
協議会	案件	・令和5年度総合教育会議について ほか3件
11月		令和5年11月16日
定例会	議案	・令和5年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて
協議会	案件	・市PTA連絡協議会主催「教育長・教育委員と語る会」について ほか2件
12月		令和5年12月21日
定例会	議案	・令和5年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の決定について ほか2件
	報告	・令和5年度第3回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について ほか1件
	請願	・子育て支援のための学校給食の無償化を求める請願
協議会	案件	・令和6年度教育委員会関係当初予算について ほか3件
1月		令和6年1月25日
定例会	議案	・臨時代理の承認について（令和5年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）
協議会	案件	・令和5年度教育委員会表彰について ほか5件
2月		令和6年2月15日
定例会	議案	・令和6年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて ほか4件
	報告	・令和5年度第4回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
協議会	案件	・令和6年度教育委員会の活動計画（案）について ほか4件
3月		令和6年3月28日
定例会	議案	・（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想の決定について ほか4件
	報告	・令和5年度第5回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
協議会	案件	・令和5年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査（市町村立学校）」の結果について ほか3件

(2) 教育長及び教育委員の主な活動一覧

学校訪問（4校）		
訪問校	訪問日	内 容
綾瀬小学校	令和5年 7月 4日	・テーマに関する取組説明等 綾瀬 小：「自分で考え行動することができる子の育成」～地域のひと・もの・ことと関わる单元づくり～への取組みについて
寺尾小学校	令和5年 7月 5日	寺尾 小：特別な配慮を必要とする児童・家庭への支援について
土棚小学校	令和5年 7月10日	土棚 小：自分の考えを持ち、前向きに取り組む子の育成～子どもの心が動く授業づくりを目指して～への取組みについて
春日台中学校	令和5年 7月11日	春日台中：「自ら考え、自ら学ぶ生徒の育成」～生徒が学びたくなる発問の工夫～への取組みについて ・学校図書館の視察 ・学校との意見交換
教育行政視察		
視察先	視察日	内 容
大和市立下福田小学校 大和市立図書館	令和5年10月10日	子どもの読書活動を推進するための取組について
その他の教育委員活動		
件 名	開催日	内 容
総合教育会議	令和5年11月 6日	読書活動の推進について
教育委員会点検・評価第三者委員会	令和5年 7月24日	第2部点検評価結果の説明
	令和5年 7月26日	第1部、第2部点検評価結果の説明
	令和5年 8月31日	第三者委員会検証結果のまとめ

件 名	開催日	内 容
教育委員研修会	令和6年 1月25日	地方自治のしくみについて
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会	令和5年 5月26日	・GIGAスクールの今後に期待するもの ・球道即人道 ～野球から学んだ人生への取り組み方～
神奈川県市町村教育委員会連合会研修会	令和5年11月17日	令和の教育課題～学制150年を踏まえて～
市町村教育長・教育委員研究協議会	令和6年 2月 9日	・初等中等教育の動向等について ・研究分科会
研究発表会等	令和5年 8月23日	教育研究所研究員研究発表大会
	令和5年11月20日	教育の情報化研究公開授業（綾南小）
	令和5年11月22日	道徳教育研修会（兼心の教育推進事業）公開授業（綾北小）
	令和6年 2月 5日	教育委員会指定研究推進校研究発表会（北の台中）
	令和6年 2月13日	教育の情報化研究公開授業（城山中）
	令和6年 2月16日	教育委員会指定研究推進校研究発表会（落合小）
学校関係行事	令和5年10月31日	小学校連合運動会
生涯学習関係行事	令和6年 3月 2日	家庭教育推進大会
式典関係	令和5年 4月 6日	中学校入学式
	令和5年 4月 7日	小学校入学式
	令和6年 2月10日	教育委員会表彰式
	令和6年 3月12日	中学校卒業式
	令和6年 3月19日	小学校卒業式
意見交換会	令和5年11月25日	市PTA連絡協議会と教育長・教育委員の意見交換会

## **第2部**

### **教育振興基本計画の取り組み状況**

## 1 綾瀬市教育振興基本計画について

本市の第1期教育振興基本計画（以下「第1期基本計画」という。）では、教育委員会が実施する学校教育及び生涯学習の推進に関する具体的な施策を定め、教育行政を推進していましたが、令和3年4月の行政組織の見直しに伴い、生涯学習課が市長部局へ移管したことから、学校教育推進プラン及び生涯学習推進プランをそれぞれ策定し、両プランを合わせて本市の第2期教育振興基本計画として位置付けています。

第1期基本計画では、市民共通の目指すべき姿（基本目標）に加え、学校教育と生涯学習の分野ごとに基本目標を定め、三つの基本目標を定めていましたが、教育大綱の策定により、本市の教育全体の基本理念や目標が定められたことから、教育大綱の基本理念等につながる目標として、二つの基本目標を定めました。

### 綾瀬市教育大綱 基本理念

#### 「自分らしく学び続ける」

### 第2期教育振興基本計画 基本目標

#### ～人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども～

子どもたちが自ら学び・考え・行動することができ、豊かな心と希望、そして社会の一員としての自覚を持って、たくましく成長していくことが望まれます。

#### ～生きがいと誇りを持って人生を歩む 綾瀬市民～

地域における様々な活動を通じて、市民一人一人が生涯にわたって学ぶ喜びと生きがい、誇りを持ちながら、お互いを認め合い人生をより充実していくことが望まれます。

本プランは、総合計画との整合性を図り、令和3年度から令和12年度までの10年間を対象期間とし、さらに、計画期間を前期・後期の各5年間に分け、具体的な実行計画を定め、各施策に取り組んでいます。

現在は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする前期実行計画に基づき、各施策を推進しています。



## 2 各取組の点検・評価方法について

教育振興基本計画における基本目標、施策の基本方針等に基づき実施した前期実行計画掲載事業について、令和5年度における本市教育委員会の取り組みがどのように実行され、どのような結果が得られたのか、教育委員会の自己点検・評価を実施しました。

自己点検・評価に当たっては、教育委員会事務局が行った自己点検・評価に対して、教育委員による部長・所属長へのヒアリングを実施し、教育委員会全体の自己点検・評価をまとめ、第三者委員会による検証を実施しました。

### (1) 対象事業

学校教育推進プラン及び生涯学習推進プランの前期実行計画に位置付けられている事業のうち、教育委員会の権限に属する49事業を次の3つに区分し、自己点検・評価を実施しました。

#### ①点検・評価対象事業

重点取組及び「綾瀬市総合計画2030」の戦略プロジェクトに関連する事業として位置付けられている事業（以下「戦略P」という。）から2事業を抽出し、詳細な自己点検・評価を実施しました。

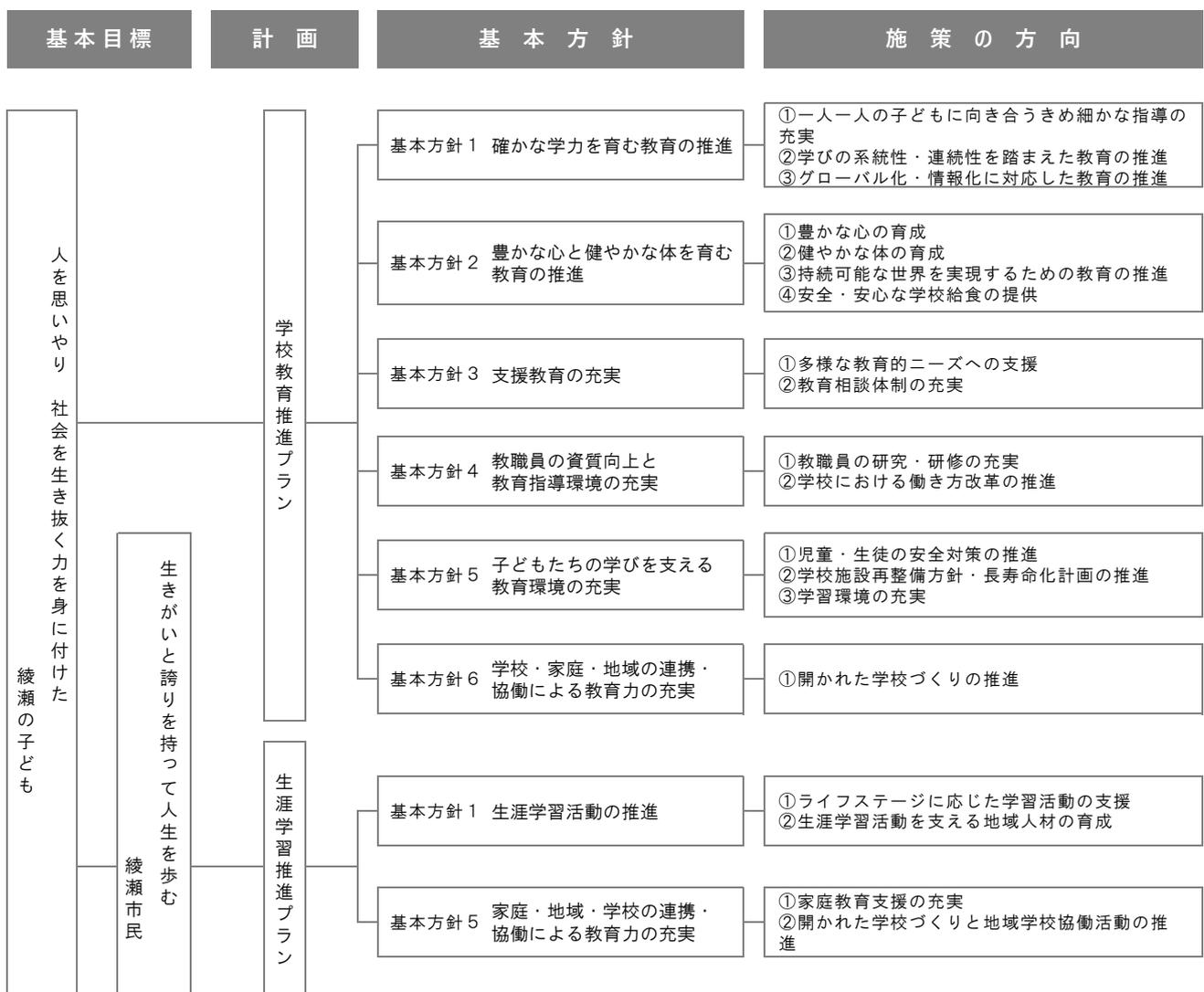
施策の方向	事業名	担当課
1-1 一人一人の子どもに向き合うきめ細かな指導の充実	小・中学校における読書活動の推進	教育指導課
5-1 家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実	生涯学習課 教育指導課

## ②重点取組及び戦略P対象事業並びに新規取組

①の2事業を除く重点取組及び戦略P対象事業並びに新たに取り組む事業（新規取組）について、自己点検を実施し、令和5年度の取り組み状況（実績・成果）を確認するとともに、今後の課題を抽出しました。

## ③その他取組

①及び②を除くその他取組（37事業）について、取り組み状況を確認し、自己点検を実施しました。



## (2) 点検・評価の方法

点検・評価対象事業を含む重点取組及び新規取組については、前期実行計画の目標に対する令和5年度の取り組み状況（実績・成果）を確認し、次の点検・評価区分に基づき、「計画を上回り実行」「計画どおり実行」「計画どおり実行できなかった」の3段階で自己点検・評価を行いました。「計画どおり実行」以外の評価をした事業については、その理由を記載するとともに、全ての事業において、今後の課題・改善事項を抽出しました。

評 価	点検・評価区分
計画を上回り 実行	①目標に明記した事業量を上回った ②目標に明記した事業量を達成し、明記した取組内容よりも高い水準であった ③目標に明記した事業量よりも少ない事業量で取り組み、明記した取組内容や事業目的を達成し、コスト面や市民サービスが向上した（少ないコストや事業量で事業目的が達成できた） ④取組年度の前倒しなど、事業の早期提供等により、市民サービスが向上した
計画どおり 実行	①目標に明記した事業量・取組内容を達成した ②目標に明記した事業量は確保できなかったが、明記した取組内容や事業目的を達成した
計画どおり 実行 できなかった	①目標に明記した事業量を下回った ②目標に明記した事業量どおりであったが、明記した取組内容に満たない水準であった（事業目的を達成できなかった）

## (3) 自己点検・評価結果

点検・評価区分に基づき実施した全重点取組及び新規事業（2事業）の自己点検・評価結果は次のとおりです。

評 価	事業数
計画を上回り実行	1事業
計画どおり実行	10事業
計画どおり実行できなかった	1事業
合 計	12事業



### 3 令和6年度点検・評価対象事業の 点検・評価結果

#### 対象事業一覧

施策の方向	事業名	所管課	頁
1-1 一人一人の子どもに向き合 うきめ細かな指導の充実	小・中学校における読書活動の推進	教育指導課	24
5-1 家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実	生涯学習課 教育指導課	28

## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

事業名	小・中学校における読書活動の推進	区分	拡充	所管課	教育指導課
事業概要	子どもたちの読書活動の推進による確かな学力の向上を図るため、学校司書を配置し、市立図書館との連携等により、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を充実するとともに、新聞を配架し、情報の収集・選択・活用能力の育成を推進します。				
実行計画の目標 (5年度)	取組内容	事業量			
		目標	実績		
	①学校司書の配置 ②新聞の配架 ③図書担当教諭と学校司書の資質向上のための研修の実施 ④市立図書館との連携	①全小・中学校 各1名 (5h/日) ②小学校4年生～中学校3年生 全クラス ③年3回 ④配本：全小学校 団体貸出：全中学校 学校訪問：全小・中学校	①全小・中学校 各1名 (4～5h/日 22h/週) ②小学校4年生～中学校3年生 全クラス ③年3回 ④配本：全小学校 団体貸出：中学校4校 (10件) 学校訪問：0		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動を推進するために「児童・生徒一人1冊配本事業」、「学校図書の充実」、「学校司書の充実」をパッケージとして、進めました。</li> <li>・学校司書を全校に配置することで、蔵書の購入や除籍、本の入替や本の紹介、おすすめの本の展示を行うことができ、読書環境の充実が図られました。また、図書担当教諭と学校司書の資質向上のため、学校図書館担当者会2回、学校司書連絡会議1回の計3回の研修会を実施しました。</li> <li>・学校図書の充実として予算の拡充に努め、令和3年度予算をベースに令和4年度は150%、令和5年度は130%、令和6年度は120%の予算を確保し、より多くの学校図書の入替等を行いました。</li> <li>・児童・生徒一人1冊配本事業を行いました。学校司書が発達段階に応じたお勧めの本を選書し、「あやせブックリスト 2023」を作成。その中から、児童・生徒に読みたい本を一人1冊選んでもらい、配付しました。</li> </ul> <p>【実績】配付数：小学校 4,420冊                      中学校 2,436冊</p> <p>中学校では、一人1冊の配本リストにある書籍を学校図書館に配架し、コーナーを設置することで、生徒の読書に対する関心を高めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生から中学校3年生までの全クラスに児童・生徒用の新聞を配架しました。児童・生徒は、授業の調べ学習に使用したり、休み時間に閲覧したりする</li> </ul>				

## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

実施内容 (実績)	<p>などして新聞を活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館の学校連携ガイドを活用し、全小学校に各校2か月間の配本事業を行いました。</li> </ul> <p><b>【内訳】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">綾瀬小学校</td> <td style="width: 33%;">800冊</td> <td style="width: 33%;">天台小学校</td> <td style="width: 33%;">375冊</td> </tr> <tr> <td>綾北小学校</td> <td>400冊</td> <td>北の台小学校</td> <td>450冊</td> </tr> <tr> <td>綾西小学校</td> <td>550冊</td> <td>落合小学校</td> <td>350冊</td> </tr> <tr> <td>早園小学校</td> <td>400冊</td> <td>土棚小学校</td> <td>325冊</td> </tr> <tr> <td>綾南小学校</td> <td>450冊</td> <td>寺尾小学校</td> <td>325冊</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館との連携において、図書館司書を講師とし、綾瀬市小学校教育研究会図書部会で「本好きな子にするための図書館指導」をテーマに研修会を行いました。</li> </ul>		綾瀬小学校	800冊	天台小学校	375冊	綾北小学校	400冊	北の台小学校	450冊	綾西小学校	550冊	落合小学校	350冊	早園小学校	400冊	土棚小学校	325冊	綾南小学校	450冊	寺尾小学校	325冊
綾瀬小学校	800冊	天台小学校	375冊																			
綾北小学校	400冊	北の台小学校	450冊																			
綾西小学校	550冊	落合小学校	350冊																			
早園小学校	400冊	土棚小学校	325冊																			
綾南小学校	450冊	寺尾小学校	325冊																			
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書が中心となり、児童・生徒が本に触れる機会を作ることで、学校図書館の来館者数が令和3年度は89,906人でありましたが、令和5年度は98,771人まで増加しました。</li> <li>学校図書館担当者会は、例年、市役所の会議室で行っていましたが、令和5年度から会場を学校図書館に変更することで、学校司書が他校の学校図書館を見学でき、学校図書館環境の充実の手法について具体例を共有することができました。</li> </ul>																					
教育委員会 の 評価	理 由	<p>学校司書の資質向上を目的とする市立図書館司書による学校訪問は、学校司書の資質が向上したことに伴い、自主的な運営が可能となったため、実施しませんでした。一人1冊配本事業の実施などにより、読書活動を推進できたため、計画どおり実行と評価しました。</p>																				
課 題 改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館における一人当たりの月平均の図書の貸出冊数は、令和元年度1.40冊から令和5年度は1.48冊へと増加しておりますが、全国学力・学習状況調査における読書が好きな児童・生徒の割合は、令和元年度の69.7%から令和5年度の69.0%と伸び悩んでいます。一人1冊配本事業をとおして児童・生徒の読書環境を整えるとともに、読書をより好きになってもらい、確かな読書習慣につなげるための取組が必要です。</li> <li>学校図書館の環境整備が進み、読書が好きな児童・生徒にとっては良い環境になっていますが、本を全く読まない児童・生徒の割合が令和元年度の29.9%から令和5年度の31.9%と増加傾向であることから、読書活動に無関心な児童・生徒に対するアプローチについても検討する必要があります。</li> <li>新聞の配架については、ただ配架のみの学校や学校司書が記事をスクラップして</li> </ul>																					

## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

<b>課 題 改善事項</b>	<p>学校図書館に配置している学校など、活用状況に大きな違いが生じています。今後は、学校図書館担当者等を利用し、児童・生徒用の新聞等の活用について、情報を共有していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館との事業については、団体貸出事業と学校支援貸出事業を利用した際に本を配送する仕組みを作る等、より活用方法を検討していく必要があります。</li> </ul>
<b>第三者委員 による 検証結果</b>	<p>小・中学校における読書活動の推進については、学校司書の配置拡充、新聞配架など様々な取組を行っていることは評価できます。</p> <p>児童・生徒一人1冊配本事業は、家庭における本の冊数が減少している現在において、大変有意義な取組です。最終的な選書を教員や学校司書が担当していますが、本のリクエストや推薦を保護者や地域住民、児童・生徒から幅広く募ることで、読書に対する当事者意識を上げていくことにつながれると考えます。</p> <p>新聞配架について、新聞を利用した学習の進め方の授業例が学校間で共有されていないことは、改善の余地があります。今後は、学校における授業の実践事例を蓄積し、共有していくことが大切だと考えます。</p> <p>学校図書館においては、児童・生徒が学校図書館に行きたくなるよう更なる工夫が必要だと思います。教員が児童・生徒に本を紹介するだけでなく、児童・生徒同士でポップなどの仕掛けを作って紹介しあうこと、学校図書館を子どもがワクワクする場所に改装することなども、読書へ向かうきっかけづくりとして検討していただきたいと思います。</p> <p>「読書が好きな児童・生徒」の割合が伸び悩んでいるという実態から、児童・生徒がなぜ本を読まないのかという原因を分析することについても、しっかり取り組んでいただくことを期待します。</p>



## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

事業名	家庭教育支援の充実	区分	継続	所管課	生涯学習課 教育指導課
事業概要	保育所、幼稚園、小・中学校、PTA連絡協議会等と連携し、家庭教育アドバイザーによる講座や講演の開催、あやせゼロの日運動・あやせ夜間ゼロ運動の普及・啓発等を実施することにより、家庭の教育力の向上と充実を目指します。				
実行計画 の 目標 (5年度)	取組内容	事業量		目標	実績
	①地域家庭教育講座の開催 ②家庭教育アドバイザー等による講演会の開催 ③あやせゼロの日運動の普及と啓発 ④あやせ夜間ゼロ運動の普及と啓発 ⑤団体等と連携した家庭教育に関する講座の開催	①随時（幼稚園保護者の会、小・中学校PTA） ②年11回 ③随時、広報掲載：年6回、防災無線：年35回 ④随時 ⑤随時	①幼稚園保護者の会4園、小・中学校PTA13校の計17か所で実施 ②年11回 ③セカンドブック配付：670冊配付 広報掲載：年0回（紙面の都合による） 防災無線：年35回 ④チラシ配布等 ⑤年4回開催		
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域家庭教育講座を保護者のニーズが高い内容（子どもと一緒に楽しめる運動や料理といった健康・食育について、子どもの傷病時や被災時といった緊急時の保護者の対応について等）をテーマに開催し、合計326人が参加しました。</li> <li>・家庭教育アドバイザーの講演会を幼稚園の保護者やPTAを対象に開催するとともに、全小学校の新入学児童説明会にて、親子のコミュニケーションや生活習慣の大切さなどの講話を実施し、合計646人が参加しました。</li> <li>・あやせゼロの日運動の普及・啓発として、幼稚園の保護者やPTAの方が参加する講演会等において、同運動の説明やチラシを配布し、啓発することができました。また、愛称である「あやせゼロの日運動」だけでは運動内容が伝わりづらい、名称にある「ノーテレビ・ノーゲーム」が時代に即していないといった意見を踏まえ、より多くの市民に同運動の趣旨を理解し、実践していただけるよう、社会教育委員会議で審議し、令和6年4月から「あやせ家庭読書・ふれあいの日～あやせゼロの日運動～」へ名称を一部変更し、愛称のみの周知から正式名称と一体での周知にする等の見直しを行いました。</li> </ul>				

## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

<b>実施内容 (実績)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭読書を推進するためのセカンドブック事業として、小学校1年生 670 人へ絵本等を配付しました。</li> <li>・あやせ夜間ゼロ運動の普及・啓発として、チラシを配布しました。</li> <li>・家庭教育に関する講演会をすべての幼稚園の保護者やPTAを対象に4回開催し、合計575人が参加しました。</li> </ul>	
<b>成 果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域家庭教育講座を幼稚園や小・中学校の保護者団体ごとのニーズに応じた内容をテーマに各園・各学校で開催するとともに、すべてのPTA等を対象にした講演会等を開催し、家庭の教育力の向上を促すことができました。</li> <li>・家庭教育アドバイザーの講話を新入学児童説明会で行い、家庭教育の大切さとともに、学校教育への理解と連携について啓発することができました。</li> <li>・小学校1年生へ絵本とブックリストを配付することで、親子で本に親しむ家庭読書の機会を提供することができました。</li> </ul>	
<b>教育委員会 の 評価</b>	計画どおり実行	<b>理 由</b>
<p>「あやせゼロの日運動」の啓発をはじめ、様々な家庭教育関連講座の実施や、家庭教育アドバイザーの活用により、家庭教育の支援を推進できたことから、計画どおり実行と評価しました。</p>		
<b>課 題 改善事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に小・中学生、保育所・幼稚園児を持つ家庭を対象に実施した「あやせゼロの日運動」に関するアンケート調査では、本運動について「知っている」「聞いたことがある」と回答した割合が約7割であり、そのうち約6割が運動を実施していることが分かりました。今後は、事業の認知度に加え実施率も向上させていくために、他課の事業等とも新たに連携することで更なる推進につなげていきます。</li> <li>・子どものスマホ依存等に対応するために、家庭教育アドバイザーの講演会等において、家庭でのルールづくりの重要性などの啓発を引き続き実施していきます。</li> <li>・家庭教育関連講座の開催については、家庭を取り巻く環境が大きく変化していることから、PTA・幼稚園保護者の会等を対象とした事業については、保護者の負担感を考慮しより参加しやすい開催方法や、参加者のニーズに即した講座内容について、関係者への聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努める必要があります。</li> </ul>	
<b>第三者委員 による 検証結果</b>	<p>家庭教育支援の充実は、地域社会のつながりが弱まりつつある昨今において重要なものであり、事業として取り組むことは高く評価できます。</p> <p>なかでも、保護者と直接接点を持つ機会のある家庭教育アドバイザーが果たす役割は大変重要です。合わせて、生涯学習行政における新しい家庭教育支援の方向性</p>	

## 令和6年度対象事業 点検・評価シート

<b>第三者委員 による 検証結果</b>	<p>についての評価をしていただける人材の確保についても、取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>そもそも、「家庭の教育力」が向上するとどのような良いことがあるのかといった部分が不明確であり、家庭教育支援の充実を図ることの重要性を示し切れていないことについては課題が残ります。</p> <p>今後は、地域社会を巻き込みながら、学校教育における読書活動の推進など、親和性の高い事業との連携を深めることで、「家庭の教育力」について明確にできるのではないのでしょうか。親が子どもに関わることの重要性を再認識できる機会や保護者への読書講座を充実させることなど具体的な取組について、更なる検討を期待します。</p>
-------------------------------	---

## 4 前期実行計画重点取組等の 取組状況確認票

(点検・評価対象事業を除く10事業)



## 対象事業一覧（重点取組等）

計画	基本方針 施策の 方向	取組名	教育委員会の 評価	所管課	区分	頁
<b>学校教育推進プラン</b>						
<b>基本方針1 確かな学力を育む教育の推進</b>						
<b>1-2 学びの系統性・連続性を踏まえた教育の推進</b>						
		小中一貫教育の推進【重点】	計画どおり実行できなかった	教育指導課	拡充	34
<b>1-3 グローバル化・情報化に対応した教育の推進</b>						
		教育の情報化の充実【重点】	計画どおり実行	教育研究所	拡充	35
		外国語（英語）教育の充実	計画どおり実行	教育指導課	新規	36
<b>基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進</b>						
<b>2-1 豊かな心の育成</b>						
		児童・生徒指導の充実【重点】	計画どおり実行	教育指導課	継続	37
<b>基本方針3 支援教育の充実</b>						
<b>3-1 多様な教育的ニーズへの支援</b>						
		外国につながるのある児童・生徒への支援【重点】	計画どおり実行	教育指導課	継続	38
<b>基本方針4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実</b>						
<b>4-1 教職員の研究・研修の充実</b>						
		綾瀬市教育史（平成史）の編集と刊行	計画を上回って実行	教育研究所	新規	39
<b>4-2 学校における働き方改革の推進</b>						
		学校における働き方改革の推進【重点】	計画どおり実行	学校教育課/教育総務課 /教育研究所	新規	40
<b>基本方針5 子どもたちの学びを支える教育環境の充実</b>						
<b>5-2 学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進</b>						
		学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進【戦略P】	計画どおり実行	教育総務課	新規	41
<b>5-3 学習環境の充実</b>						
		学校ICT環境の充実【重点】	計画どおり実行	教育研究所	新規	42
<b>基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の充実</b>						
<b>6-1 開かれた学校づくりの推進</b>						
		コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	計画どおり実行	教育指導課/生涯学習課	拡充	43

# 学校教育推進プラン

## 基本方針1 確かな学力を育む教育の推進

### 施策の方向1-2 学びの系統性・連続性を踏まえた教育の推進

事業名	小中一貫教育の推進		区分	拡充	所管課	教育指導課	
事業概要	綾瀬市が目指す子ども像の実現に向け、綾瀬市型小中一貫教育モデルに基づき、授業スタイルの共通化や乗り入れ授業等を実施することにより、義務教育9年間連続的に成長する子どもたちの姿を見通しながら、小学校1年生から中学校3年生まで一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を進めます。						
実行計画の目標と実績(5年度)	取組内容		事業量				
			目標	実績			
	① 綾瀬市型小中一貫教育の調査・研究 ② 小学校への乗り入れ授業の実施 ③ 教科担任制の実施 ④ 小中一貫教育の推進に向けた教員間の情報共有		① 綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会：年4・5回 ② 全小学校（教科は学校ごとに設定） ③ 全小学校 ④ 担当者会：年5回 研修会：年10回	① 綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会：年4回 ② 4校 ③ 全小学校（教科は学校ごとに設定） ④ 担当者会：年5回 研修会：年11回			
実績・成果	<p>綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会（あやせコミュニティ・スクール推進連絡協議会を兼ねる）を年間4回開催し、綾瀬市型小中一貫教育モデルを基に、全小・中学校及び中学校区で取り組む内容を協議しました。</p> <p>令和5年度は、全小・中学校で共通して取り組む内容について、綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会の中に「確かな学力部会」「児童・生徒指導部会」「心の教育部会」の3部会を設置して、今年度各小・中学校で共通して取り組む内容の進捗状況把握と、次年度の取組内容について協議しました。</p> <p>3つの部会のうち、「確かな学力部会」では、「授業スタイルの共通化」を目指し、「あやせ型授業モデル」「あやせ型ノート（プリント）モデル」を作成し、2学期（9月）より全校で教室等に掲示をして、「めあてと書く振り返り」を位置付けた授業づくりに取り組みました。</p> <p>「児童・生徒指導部会」では、「いじめ防止宣言、いじめゼロ宣言」を実施し、いじめを無くすための取組を行いました。</p> <p>「心の教育部会」では道徳推進教師による校内での授業公開と重点の共有を推進しました。</p> <p>また、各中学校区では、昨年度に引き続き、小中交流会を実施して教員同士の関係構築に努めたり、互いの校内研究に参加したりする等の実践を行いました。</p> <p>さらに、中学校の教員が天台小学校と寺尾小学校の小学校6年生に数学や英語の乗り入れ授業や、綾瀬小学校と綾南小学校が学校の決まりを伝える生徒指導に係る乗り入れ授業を実施する学校もあり、小学校から中学校への円滑な接続につながりました。</p>						
教育委員会の評価	計画どおり実行できなかった	理由	小学校への乗り入れ授業の実施を全小学校としていたが、現在は各中学校区の実態に応じ、中学校の教員が乗り入れ可能な授業から実施していくこととしているため。				
課題改善事項	<p>今後は、さらに市全体を考えた取組が推進できるよう、推進連絡協議会内での協議を充実させるとともに、教職員及び児童・生徒への理解を深化させる必要があります。そのために、小・中学校の教員が定期的に協議できる環境を整え、推進連絡協議会と連携しながら推進できるようにしていくことが重要であると考えています。</p> <p>また、小学校への乗り入れ授業については、英語や算数だけでなく様々な教科等で実施することも可能であるため、小中一貫教育に係る非常勤講師による乗り入れ授業ではなく、接続する小・中学校が実態に応じて実施できるように教育委員会が支援を行い、より効果的かつ効率的な方法を探っていくことが必要です。</p>						

### 施策の方向 1-3 グローバル化・情報化に対応した教育の推進

事業名	教育の情報化の充実		区分	拡充	所管課	教育研究所
事業概要	情報活用能力を始めとしたこれからの時代を生きていく上で基盤となる子どもたちの資質・能力を育むため、研修等の実施により、教員のICT活用における指導力等の向上を図ります。					
実行計画の目標と実績(5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 教育研究所研究員による授業モデルの提示 ② 教育の情報化推進のための研修の実施 ③ ICT活用における指導力向上のための教員研修の実施 ④ 教育の情報化実践事例集の作成		① 公開授業：年4回 ② 教育の情報化研修会：年1回 ③ ICT活用に関する研修：1回 プログラミング教育に関する研修：1回 ④ 教育の情報化研究会：年5回		① 公開授業：年2回 ② 教育の情報化研修会：年2回 ③ ICT活用に関する研修：2回 プログラミング教育に関する研修：3回 ④ 教育の情報化研究会：年13回	
実績・成果	小・中学校各1校において、タブレット端末を活用した授業の実践を公開し、活用の普及に努めたほか、教育の情報化やICT活用に関する研修会を開催し、教員のICT活用における指導力等の向上を図りました。					
	① 公開授業の実施(2回) ・小学校：綾南小学校3年生 社会「わたしたちの市の歩み かわる道具とくらし」 ・中学校：城山中学校2年生 外国語(英語)「Lesson6 Tea from China」 ② 教育の情報化推進のための研修会(2回) 演題：「情報活用能力を育む情報モラル教育」 講師：塩田 真吾(静岡大学 准教授) 演題：「一人1台端末を活用した学びの探究化に向けて」 講師：小林 祐紀(茨城大学 准教授) ③ ICT活用における指導力向上のための研修(2回) ・ICT活用 演題：「一人1台端末を活用した学びの探究化に向けて」(再掲) 講師：小林 祐紀(茨城大学 准教授) ・プログラミング教育 リクエスト研修 3回 ④ 教員がタブレット端末からも参照可能な電子版「教育の情報化実践事例集」のための好事例を収集しました。					
教育委員会の評価	計画どおり実行	理由	公開授業の実施回数を4回から2回に変更したものの、小・中学校ともに1回ずつの公開授業を実施するとともに、教育の情報化、ICT活用、プログラミング教育等に関する研修の実施により、教員のICT機器を活用した指導力の向上が図られ、授業での活用が進んだため。			
課題改善事項	児童・生徒一人1台のタブレット端末の導入から3年が経過し、タブレット端末等のICT機器を活用した授業が円滑に実施されるようになってきました。今後は、より一層の効果的な活用と児童・生徒の情報活用能力の向上を図るため、児童・生徒に身に付けさせたい情報活用能力について、教員が共通理解を持ちながらICT機器の活用を進めるとともに、児童・生徒に対しては、様々な場面において容易に多様な情報を得ることが可能となってきていることから、情報モラル指導を一層推進していく必要があります。					

施策の方向1-3 グローバル化・情報化に対応した教育の推進

事業名	外国語（英語）教育の充実		区分	新規	所管課	教育指導課
事業概要	国際社会に対応できる人材を育成するため、ALT（外国人講師）や小学校への専科教員の配置、教員の外国語指導力向上のための研修の実施等により、外国語教育の充実に取り組みます。					
実行計画の 目標と実績 （5年度）	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 外国語教育推進に向けた教材研究のための情報交換等の実施 ② ALTの配置 ③ 教員の外国語指導力向上のための研修の実施 ④ 小学校への専科教員の配置		① 外国語教育担当者会：年2回 ② 小学校全学年5～15h/年 ③ 外国語教育研修：小学校年1回 ④ 全小学校 2人		① 外国語教育担当者会：年2回 ② 小学校全学年5～15h/年 ③ 外国語教育研修：小学校年1回 ④ 全小学校 3人	
実績・成果	外国語教育担当者会を年2回実施し、ALT等の配置や活用の工夫について協議しました。 ALTについては、各クラスごとに年間、小学校1・2年生に5時間、3～6年生に15時間配置し、英語発音や国際理解教育の向上を図りました。また、中学生にもNET（ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー）を各クラスごとに年間、24時間配置し、コミュニケーションに特化した授業の充実を図りました。 外国語教育研修は各小学校の実態に合わせ、研修を実施することで、実情に応じた外国語指導力の向上につながりました。 専科教員を市内7校に配置することで、授業参観や研修を行い、職員間の英語教授法の共有にもつながりました。					
教育委員会の 評価	計画どおり実行	理由				
課題 改善事項	外国語教育のさらなる充実に向けて、教材研究のための情報交換や指導力向上のための研修等に積極的に専科教員を活用していく必要があります。 次年度につきましては、全小学校で専科教員による専門的な指導とともに、小・中学校の系統的な指導ができるようにしていく必要もあります。 また、英語専科教員（小学校）と英語科教員（中学校）がALT・NETと連携を図りながら、コミュニケーション力等を高めるための授業の充実を図っていく必要もあります。					

## 基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

### 施策の方向2-1 豊かな心の育成

事業名	児童・生徒指導の充実		区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、スクールアンケートの実施や教員の指導力向上のための研修の実施等、綾瀬市いじめ防止基本方針に基づく取組を実施します。					
実行計画の目標と実績(5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 関係機関を交えた児童・生徒指導の情報交換の実施 ② 児童・生徒理解、指導力向上のための研修会の実施 ③ 問題行動等の早期発見・対応のための調査の実施 ④ 児童・生徒指導計画書の作成・報告 ⑤ 学校におけるいじめ防止等の対策の検討・協議		① 児童・生徒指導担当者会：年5回 ② 児童・生徒指導研修会：年1回 ③ 児童・生徒指導状況調査：月1回（対象：全児童・生徒） ④ 計画作成・報告：各年1回 ⑤ いじめ防止等対策委員会：年2回		① 児童・生徒指導担当者会：年3回 ② 児童・生徒指導研修会：年1回 ③ 児童・生徒指導状況調査：月1回（対象：全児童・生徒） ④ 計画作成・報告：各年1回 ⑤ いじめ防止等対策委員会：年2回	
実績・成果	<p>児童・生徒指導担当者会では、中学校区ごとのグループに分かれ、各校の情報交換や、いじめの未然防止などについて協議しました。また、関係機関との連携については、児童相談所から管内の虐待の件数について、大和警察署から管内の未成年者の犯罪について、県央教育事務所から問題行動・不登校等調査からわかること、こども未来課から市内の犯罪件数、保護司から市内の取り組み状況、健康づくり推進課から市内の虐待の案件などについて情報提供をいただき、連携を図りました。</p> <p>児童・生徒理解の指導力向上に関する研修会は、「改めていじめについて再考する機会となった」という声も寄せられており、指導力向上に資することができました。</p> <p>いじめ・暴力行為等の問題行動の早期発見や不登校の未然防止のため、スクールアンケートを毎月実施しました。</p> <p>いじめ防止等対策委員会では、いじめの認知件数等、現状を報告するとともに、いじめの重大事態が起きたときのマニュアルについて最終調整を行い、学校へ発出することができました。</p>					
教育委員会の評価	計画どおり実行	理由	児童・生徒指導担当者会については、年5回の目標に対し年3回の実施となりましたが、児童・生徒指導の情報交換は随時行われていることから、必要な内容を実施することができたため計画どおり実行としました。			
課題改善事項	児童・生徒指導における課題が複雑化・多様化していることから、課題の解決に向け、今後も関係機関と連携を図り、組織的に児童・生徒指導を行う必要があります。また、不登校の児童・生徒が増加しているため、今後も継続して不登校を未然に防止する方法や社会的自立を支援する方法について研究を重ねていく必要があります。					

### 基本方針3 支援教育の充実

#### 施策の方向3-1 多様な教育的ニーズへの支援

事業名	外国につながるのある児童・生徒への支援		区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	外国につながるのある子どもたちへの日本語指導や生活指導、学習指導のため、国際教室を設置するとともに、日本語指導協力者の派遣や全小・中学校に導入している音声翻訳システム用タブレットの活用により、学校生活への適応を支援します。					
実行計画の目標と実績(5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 日本語指導や生活指導、学習指導のための国際教室の運営 ② 日本語指導・生活適応指導・教科指導等のための日本語指導協力者の派遣 ③ 外国につながる子どもたちの理解や日本語の指導技術向上のための教員向け研修会の実施 ④ 日本語指導巡回サポーターの派遣		① 小学校5校、中学校1校 ② 対応言語：10か国語 ③ 年2回 ④ 国際非対応の学校：80時間		① 小学校6校、中学校1校 ② 対応言語：9か国語 ③ 年2回 ④ 30時間	
実績・成果	小学校6校、中学校1校の計16名の担当者により、国際教室が運営され、外国につながるのある児童・生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を図る指導を実施しました。 外国につながるのある児童・生徒への日本語指導や保護者との面談における通訳・お便り等の翻訳など、必要に応じて、日本語指導協力者を合計で1388.5時間派遣しました。 国際教室担当者を対象に、日本語指導研修会及び国際理解教育研修会を各1回実施し、日本語指導や国際理解教育について理解を深めました。 また、初めて来日した児童・生徒に対して、日本語指導等を行い、学校生活に適応できるようにするための日本語指導巡回サポーターを30時間派遣しました。					
教育委員会の評価	計画どおり実行	理由	来日直後の日本語指導を必要とするケースが減少し、対応言語が9か国語、日本語指導巡回サポーターが30時間と、目標より下回ったが、学校からの派遣要請には応じていることができていたため、計画どおり実行としました。			
課題改善事項	外国につながるのある児童・生徒のうち、日本語指導を必要とする児童・生徒が増加傾向にあること（R3年度202人→R4年度240人→R5年度241人）や様々な地域の国から来日していることから、言語の違いだけでなく、宗教や文化の違いも幅広くなっています。そのため、子どもたちのニーズも多様化しています。国際教室の適切な運営や日本語指導協力者の派遣等、児童・生徒や保護者のニーズに対応できる体制、支援を拡充していく必要があります。また、日本語指導協力者の登録者数が減少してきていることから、日本語指導協力者の一人当たりの負担が増加し、ニーズに対応しきれなくなることが懸念されます。日本語指導協力者の登録者数を増やしていくことやAI機器を導入するなどの方法で多様なニーズに対応していく必要があります。					

## 基本方針4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実

### 施策の方向4-1 教職員の研究・研修の充実

事業名	綾瀬市教育史（平成史）の編集と刊行		区分	新規	所管課	教育研究所
事業概要	平成期の教育史に関する資料を収集・編集し、「綾瀬市教育史（平成史）」を刊行します。					
実行計画の 目標と実績 (5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 教育史（平成史）の校正・刊行		① 教育史編集会議：年7回 300部作成		① 教育史の刊行	
実績・成果	綾瀬市教育史（平成史）の編集を進め、令和5年3月に「綾瀬市教育史～年表（平成時代）編・資料編2～」を刊行しました。					
教育委員会 の評価	計画を上回って実行	理由	資料の収集や編集作業が円滑に進み、令和5年度に予定していた刊行を令和4年度中に行うことができたため。			
課題 改善事項						

## 基本方針4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実

### 施策の方向4-2 学校における働き方改革の推進

事業名	学校における働き方改革の推進		区分	新規	所管課	学校教育課 教育総務課 教育研究所
事業概要	<p>教員の厳しい勤務実態を踏まえ、教員の負担軽減を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うため、学校を支える人員体制の整備、校務支援システムの活用などにより、教員の長時間勤務を改善するとともに、教職員全体の労働安全衛生管理体制の充実に努めます。</p>					
実行計画の 目標と実績 (5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市費学校事務嘱託員等の学校を支える人員の配置</li> <li>② 学校閉庁日の実施</li> <li>③ 留守番電話の運用</li> <li>④ 教職員の健康維持管理のための事業の実施</li> <li>⑤ 在勤状況調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市費学校事務嘱託員：各校1人 県費スクール・サポート・スタッフ：各校1人</li> <li>② 夏季休業期間中概ね4日間</li> <li>③ 設定日：平日・長期休業期間の夜間 土日祝日 年末年始 学校閉庁日</li> <li>④ 健康診断：年1回 ストレスチェック：年1回 医師による面接指導：随時</li> <li>⑤ 全小・中学校：年3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市費学校事務嘱託員：各校1人 県費スクール・サポート・スタッフ：各校1人以上</li> <li>② 4日間（8月9日～15日）</li> <li>③ 設定日：平日・長期休業期間の夜間 土日祝日 年末年始 学校閉庁日</li> <li>④ 健康診断：年1回 ストレスチェック：年1回 医師による面接指導：随時 衛生委員会設置（通年・綾瀬小）</li> <li>⑤ 全小・中学校：年3回</li> </ul>			
実績・成果	<p>全小・中学校に市費学校事務嘱託員及びスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の業務負担の軽減や授業準備の補助等を行いました。</p> <p>働き方改革の推進について、市ホームページに主な取組を掲載するとともに、広報あやせ8月1日号において学校閉庁日等の取組と働き方改革の必要性について掲載し、市民への周知を行いました。</p> <p>【内訳】 市費学校事務嘱託員：各校1人 スクール・サポート・スタッフ： 綾瀬中・北の台中 各1人 綾北小・綾南小・天台小・落合小・土棚小・城山中・春日台中 各2人 綾瀬小・綾西小・早園小・北の台小・寺尾小・綾北中 各3人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員健康診断を実施し、対象者563人のうち人間ドック受診者等を除く282人が受診しました。</li> <li>・ストレスチェック調査票（マークシート式）を実施し、対象者455人のうち451人が受診しました。</li> <li>・教職員の1カ月平均時間外勤務については、令和4年度に比べ、令和5年度は約8%減となっています。</li> <li>・教職員の年休取得状況（日単位で換算）については、令和4年度に比べ、令和5年度は約2.6%増となっています。</li> </ul>					
教育委員会の 評価	計画どおり実行	理由				
課題 改善事項	<p>働き方改革に係る取組について継続的に周知するとともに、出退勤管理システムの適正な運用による在校等時間の管理を徹底し、在勤状況報告から長時間勤務の状況を把握・精査することで、引き続き、教職員の意識の醸成を図っていく必要があります。</p>					

## 基本方針5 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

### 施策の方向5-2 学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進

事業名	学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進		区分	新規	所管課	教育総務課
事業概要	子どもたちにとってより良い学習・生活環境を確保するため、「綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画」に基づき、学校施設の適切な維持管理及び改修等を進めます。					
実行計画の 目標と実績 (5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① 第2期短期計画策定に係る委員会等の開催 ② 第1期短期計画に基づく部分改修		① 年1回以上 ② 城山中体育館屋根防水・外壁等		① 策定見送り ② 綾南小校舎外壁等の改修工事 9件	
実績・成果	<p>令和2年度に策定した綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の第1期短期計画に基づく部分改修を計画どおり実施し、より良い学習・生活環境の確保に努めました。</p> <p>第2期短期計画策定体制については、令和4年度から通学区域等の見直しの検討が始められており、その見直し状況を踏まえながら策定体制を考える必要があることから、要領等の策定を見送りました。</p> <p>&lt;第1期短期計画に基づいて実施した改修工事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綾南小学校自動火災報知設備等改修工事</li> <li>・綾北中学校高圧引込ケーブル改修工事</li> <li>・早園小学校高圧引込ケーブル改修工事</li> <li>・城山中学校体育館屋根防水等改修工事</li> <li>・北の台中学校屋上防水改修工事</li> </ul>					
教育委員会の 評価	計画どおり実行	理由				
課題 改善事項	施設の老朽化が進むなか、子どもたちにとって安心・安全な学習・生活環境の確保していくことが課題です。また、通学区域等の見直し状況を踏まえつつ、効果的・効率的な建替えや改修に計画的に取り組む必要があります。					

### 施策の方向 5-3 学習環境の充実

事業名	学校 ICT 環境の充実		区分	拡充	所管課	教育研究所
事業概要	学校における ICT 機器を活用した教育活動に資するため、サポート体制を充実するとともに、更新年度を迎え劣化が進む校務用機器、各教室のプロジェクター等の整備により、学校全体の ICT 環境の充実を図ります。					
実行計画の 目標と実績 (5年度)	取組内容		事業量			
			目標		実績	
	① ヘルプデスクの運用 ② 授業サポートや学校 ICT 機器運用支援のための ICT 支援員等の配置 ③ モバイルWi-Fiルーターの貸与 ④ プロジェクターの更新 ⑤ 学習者用・教員授業用タブレット端末更新の検討		① 平日9時～17時 (繁忙期は18時) ② ICT 支援員：1名 ICT 学習支援員：3名 ③ 家庭のインターネット環境未整備の児童・生徒 ④ R3の年次計画で定める目標数 ⑤ ICT 活用推進委員会：6回		① 平日9時～17時 (繁忙期は18時) ② ICT 支援員：1名 ICT 学習支援員：4名 (各校週1日) ICT 補助員：2名 ③ 家庭のインターネット環境未整備の児童・生徒 ④ 全小・中学校：計306台 ⑤ ICT 活用推進委員会：5回	
実績・成果	ICT 支援員、ICT 学習支援員及び ICT 補助員を配置し、授業における ICT 機器の活用の支援を行ったほか、家庭におけるタブレット端末を活用したオンライン学習が可能となるよう、インターネット環境未整備の児童・生徒に対し、モバイルWi-Fiルーターの貸与を行いました。また、令和5年度より、校外活動でタブレット端末が活用できるように、各学校へモバイルWi-Fiルーターの貸与を行いました。 【児童・生徒及び学校への貸与台数】 令和3年度 小学校142台 中学校46台 計188台 令和4年度 小学校100台 中学校37台 計137台 令和5年度 小学校70台 中学校35台 計105台 また、タブレット端末など、整備が進んだ学校 ICT 機器の効果的な活用を図るため、無線接続が可能で電子黒板機能を搭載したプロジェクターの更新を令和5年8月までに行い、9月(2学期)より、全小・中学校で活用出来るように整備しました。 また、ICT 活用推進委員会において、パソコン教室の更新について検討し、小学校では現在のパソコン教室を引き続き活用し、中学校では機器を更新のうえ、パソコン教室を活用していくことを決定しました。その他、次期タブレット端末の更新に向け、必要な機器のスペック(性能)、配備対象及び教育情報セキュリティ向上などについて検討しました。					
教育委員会の 評価	計画どおり実行	理由	ICT 活用推進委員会については、予定していた開催回数を下回ったものの、協議事項については予定どおり方向性を決定することができたほか、電子黒板機能を搭載したプロジェクターの更新を行い、画面の共有や投影など、他の ICT 機器の活用の幅が広がり、授業への理解度の向上等につなげたため、計画どおり実行としました。			
課題 改善事項	文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが改訂され、インターネットを通信経路とする前提で、内部・外部からの不正アクセスを防御するために、利用者認証(多要素認証)、端末認証、アクセス経路の監視・制御等を組み合わせたセキュリティ対策(アクセス制御)を行う必要があり、今後、校務用パソコンの更新と併せて検討を進めていく必要があります。					

## 基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の充実

### 施策の方向6-1 開かれた学校づくりの推進

事業名	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進		区分	拡充	所管課	教育指導課 生涯学習課
事業概要	地域への小・中学校の基本情報の提供や授業・学校行事の公開、保護者や地域ボランティアの活用のほか、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進し、地域と学校がパートナーとして地域全体で子どもたちの成長を支える活動を推進します。					
実行計画の 目標と実績 (5年度)	取組内容		事業量			
			目標	実績		
	① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた情報交換の実施		① 関係部局間との連絡会： 年2回	① 年4回		
実績・成果	<p>コミュニティ・スクール開始2年目の昨年度は、市教育委員会（事務局）と生涯学習課、各学校との連携を図るために、推進連絡協議会を年間4回開催し、学校運営協議会の進め方や地域学校協働活動との一体的推進に向けた協議及び情報交換を行いました。</p> <p>昨年度より、各学校の学校運営協議会委員の人数も増加傾向にあり、地域や保護者の声に耳を傾け、学校運営に参画していただく土壌作りが少しずつ進んできました。</p> <p>各学校では熟議が深まるように、育てたい子ども像や各校の課題に合わせた部会に分けたり、学校運営協議会委員に学校の様子を知ってもらうために学校行事等の実施日に会議を開催したり、学校運営協議会の開催方法を工夫しました。</p> <p>また、生涯学習課所管の地域コーディネーター作成の地域学校協働活動事業報告書を活用し、他校の推進状況を共有することで、各校における活動の推進につながられました。</p>					
教育委員会 の評価	計画どおり実行	理由	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進については、推進連絡協議会を年4回開催できたことや、各学校の学校運営協議会が予定どおり実施され、地域学校協働活動へとつながる活動例も増えてきたため、計画どおり実行としました。			
課題 改善事項	<p>あやせコミュニティ・スクールを開始して2年が経過しましたが、地域住民や保護者、学校の教職員に趣旨を十分に理解いただいているとは言えないため、引き続きチラシの配布やホームページ、学校訪問等を通して周知・啓発するとともに、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」というキーワードを浸透させていく必要があります。</p> <p>また、各学校で学校運営協議会で熟議した内容が、地域学校協働活動へとつながるような好事例が増えるように学校の伴走支援に努めながら、さらに地域コーディネーターとの連携を図り、市内全体に共有されるよう、推進連絡協議会も充実させていく必要があります。</p>					



# 5 前期実行計画その他取組の 取組状況確認票

(重点取組等を除く 37 事業)

## 対象事業一覧（その他取組）

計画	基本方針	施策の方向	取組名	所管課	区分	頁
<b>学校教育推進プラン</b>						
<b>基本方針1 確かな学力を育む教育の推進</b>						
<b>1-1 一人一人の子どもに向き合うきめ細かな指導の充実</b>						
			きめ細かな指導の推進	学校教育課	継続	48
			教員用教科書・指導書の整備	教育指導課	継続	48
<b>1-2 学びの系統性・連続性を踏まえた教育の推進</b>						
			幼・保・小連携の推進	教育指導課	継続	49
			魅力ある学校づくりの推進	教育指導課	継続	49
<b>基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進</b>						
<b>2-1 豊かな心の育成</b>						
			心の教育の推進	教育指導課	継続	50
			人権教育の推進	教育指導課	継続	50
			学級集団アセスメントの実施	教育研究所	継続	51
<b>2-2 健やかな体の育成</b>						
			健康教育の充実	教育指導課	継続	51
			食育指導の推進	教育指導課/学校教育課	継続	51
			児童・生徒の健康管理	教育指導課/学校教育課	継続	52
			部活動の振興	教育指導課	継続	52
<b>2-3 持続可能な世界を実現するための教育の推進</b>						
			環境問題への取組	教育指導課/教育研究所	継続	53
<b>2-4 安全・安心な学校給食の提供</b>						
			安全・安心な学校給食の実施	学校教育課	継続	53
<b>基本方針3 支援教育の充実</b>						
<b>3-1 多様な教育的ニーズへの支援</b>						
			児童・生徒の就学支援の充実	教育指導課	継続	54
			介助員・看護介助員の配置	教育指導課	継続	54
			ことばの教室（言語通級指導教室）の運営	教育指導課	継続	55
			学習支援者の派遣	教育指導課	継続	55
<b>3-2 教育相談体制の充実</b>						
			スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用と連携	教育研究所	継続	56
			教育支援教室の訪問相談の実施	教育研究所	継続	56

計画	基本方針	施策の方向	取組名	所管課	区分	頁
<b>基本方針4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実</b>						
<b>4-1 教職員の研究・研修の充実</b>						
			教職員の研修の充実	学校教育課/教育指導課 /教育研究所	継続	57
			教職員の教育研究の推進	教育指導課/教育研究所	継続	58
			授業改善の推進	教育指導課	継続	58
<b>基本方針5 子どもたちの学びを支える教育環境の充実</b>						
<b>5-1 児童・生徒の安全対策の推進</b>						
			児童・生徒の安全対策の充実	教育総務課/学校教育課 /教育指導課	継続	59
			宿泊行事への看護師等の配置	教育指導課	継続	59
<b>5-3 学習環境の充実</b>						
			教材等消耗品・備品の購入	教育総務課	継続	60
			校務作業員の配置	教育総務課	継続	60
			学校環境衛生管理の徹底	教育総務課/教育指導課	継続	60
			就学等のための経済的支援	学校教育課	継続	61
<b>基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の充実</b>						
<b>6-1 開かれた学校づくりの推進</b>						
			学校評価の実施	教育指導課	継続	62
			学校開放の実施	教育総務課	継続	62
<b>生涯学習推進プラン</b>						
<b>基本方針1 生涯学習活動の推進</b>						
<b>1-1 ライフステージに応じた学習活動の支援</b>						
			生涯学習お届けバラ講座の実施	生涯学習課	継続	63
			成人への人権教育の推進	生涯学習課	継続	63
<b>1-2 生涯学習活動を支える地域人材の育成</b>						
			生涯学習人材バンク制度の実施	生涯学習課	拡充	64
			地域婦人団体連絡協議会活動の支援	生涯学習課	継続	64
<b>基本方針5 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の充実</b>						
<b>5-1 家庭教育支援の充実</b>						
			P T A 連絡協議会活動の支援	生涯学習課	継続	65
<b>5-2 開かれた学校づくりと地域学校協働活動の推進</b>						
			地域学校協働活動の推進	生涯学習課/教育指導課	拡充	65
			学校開放の実施	生涯学習課/教育総務課	継続	65

# 学校教育推進プラン

## 基本方針1 確かな学力を育む教育の推進

### 施策の方向1-1 一人一人の子どもに向き合うきめ細かな指導の充実

事業名	きめ細かな指導の推進	区分	継続	所管課	学校教育課
事業概要	きめ細かな指導ができるよう、非常勤講師を配置し、小学校4年生までの少人数学級（35人以下学級）や小・中学校における少人数指導を実施します。				
実績・成果	<p>非常勤講師を配置し、小・中学校において少人数指導を実施しました。</p> <p>①小学校における少人数指導の実施            少人数指導を実施するにあたって、県費少人数指導教員が少人数学級を担当することにより不足する少人数指導担当教員分を補充するための非常勤講師を5人配置しました。            【内訳】 綾瀬小・綾北小・綾西小・綾南小・土棚小 各1人            ※小学校4年生までの少人数学級（35人以下学級）の実施については、国の法改正により、令和7年度までの5年間で、段階的に小学校全学年で実施されることになったことに伴い、令和5年度から市による非常勤講師の配置を廃止しました。</p> <p>②中学校における少人数指導（英語・数学）の実施            全学年を通して、英語と数学において少人数指導を実施するための非常勤講師を17人配置しました。            【内訳】 綾瀬中・綾北中 各4人 城山中・北の台中・春日台中 各3人</p>				
課題改善事項	非常勤講師の指導力について、継続配置となる講師は問題ないと考えられますが、新規採用者に関しては、指導力が伴わないこともあることから、採用にあたっては適切な人材確保をする必要があります。				

事業名	教員用教科書・指導書の整備	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	教員の指導力の向上を図り、より良い授業を行うことができるよう、教員用教科書・指導者用デジタル教科書・指導書を整備します。				
実績・成果	<p>クラス数の増等による不足分の小・中学校教員用教科書・指導書等の必要数を調査し、再配置又は購入をしました。</p> <p>①教科書の改訂に伴う教師用教科書・指導書・指導者用のデジタル教科書の購入            小学校：教科用図書（☆本・一般図書含む） 3,283冊、指導書1,526冊</p> <p>②学級・教員の増、特別支援学級・少人数学級等の変更に伴う教員用教科書・指導書の購入            中学校：教科用図書（☆本・一般図書含む） 61冊、指導書1冊</p> <p>③教科書の改訂に伴う教員用教科書・指導書・指導者用デジタル教科書の購入            国語、社会 各校10ライセンス</p>				
課題改善事項	教育委員会で定めた購入基準だけではなく、学校における教科用図書・指導書の実態を聞き取り、実態を考慮しながら購入を進めていく必要があります。				

施策の方向1-2 学びの系統性・連続性を踏まえた教育の推進

事業名	幼・保・小連携の推進	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	校種間の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を進めるとともに、小学校新入学児童へのスタートカリキュラムの実施等により、子どもたちの円滑な学校生活に向けた就学前からの継続的な支援を行います。				
実績・成果	<p>就学相談員が園を訪問し、就学児童についての情報共有を行いました。小学校新入学児童へのスタートカリキュラムを実施し、幼児教育と小学校教育をつなぐ取組を行いました。</p> <p>①就学相談員訪問 就学相談をした家庭に新1年生連携シートを配付し、必要に応じて学校へ情報提供しました。</p> <p>②小学校新入学児童へのスタートカリキュラムの実施 学校生活への適応が図られるよう、入学直後の子どもの生活リズムに合わせた学習活動の配列や生活科を中心とした教科横断的な指導等の工夫を行いました。</p>				
課題改善事項	様々な課題や不安を抱えている幼児や保護者が増加傾向にあります。充実した学校生活を送れるよう、きめ細かな相談体制を継続していくため、相談支援チーム会議・就学指導委員会等を通じて、幼稚園、保育園、健康づくり推進課等、関連機関との連携を強化し、学校へつなげていく必要があります。				

事業名	魅力ある学校づくりの推進	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	子どもたちが意欲を持って学校生活や学習に取り組めるように、総合的な学習の時間、児童・生徒指導、人権教育、キャリア教育、進路指導など、各校の実態を踏まえた魅力ある学校づくりを推進します。				
実績・成果	<p>魅力ある学校づくり事業を実施した学校に対して補助金を交付しました。</p> <p>また、子どもたちが意欲を持って学校生活や学習に取り組める魅力ある学校づくりのため、学校への指導訪問や研修を行いました。</p> <p>①魅力ある学校づくりの推進のための補助金の交付 100,000円を基本額として補助金交付 対象：全小・中学校、補助金交付額：1,960,000円</p> <p>②指導訪問や管理職研修等を通じた学校への指導助言や啓発活動 指導訪問時に国、県からの最新情報の提供や教職員研修での講師による講義・演習を実施</p>				
課題改善事項	魅力ある学校づくりには、指導訪問や研修による指導助言や啓発が重要であるため、指導訪問や校内研究での指導・助言等の学校現場を訪問する機会を確保するとともに、研修内容が教員の担当やキャリアステージに合ったものかなどを十分に検討して開催していく必要があります。 また、各学校が目指している学校教育目標の達成に向けて、継続的に適切な支援をしていく必要があります。				

## 基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

### 施策の方向2-1 豊かな心の育成

事業名	心の教育の推進	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳の教科化を踏まえながら、地域に根ざした道徳自作資料集を活用した道徳の授業を充実するとともに、教員や保護者・地域を対象に道徳の授業を公開するなど、家庭・地域との連携を図ります。				
実績・成果	<p>道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するとともに、より充実を目指し別葉を作成しました。</p> <p>また、「特別の教科 道徳」の授業を広く公開するとともに、学校・家庭・地域の関係者から構成されている心の教育推進協議会を開催し、関係機関との連携を図りました。</p> <p>①各学校の道徳教育全体計画や年間指導計画の改善への助言・支援 道徳教育に係る全体計画及び年間計画の改善への助言・支援：各小・中学校</p> <p>②心の教育推進協議会の開催 年2回</p> <p>③道徳授業公開の企画・運営 「特別の教科 道徳」の公開：綾北小学校、綾西小学校、綾北中学校の全クラス 地域住民等の参加者（令和5年度）綾北小学校2人、綾西小学校3人、綾北中学校1人</p> <p>④道徳教育担当者会等を通じた教員の道徳教育における資質向上 年1回</p>				
課題改善事項	<p>教科書を主たる教材としながら、人間としての在り方や生き方の礎となるよう、自己の生き方を考え議論する道徳の授業を継続して研究していく必要があります。</p> <p>心の教育推進協議会については、家庭・地域・学校及び行政の密接な連携が必要であり、児童・生徒の健全育成に関する教育課題について、今後も市全体で心の教育を推進する必要があります。</p>				

事業名	人権教育の推進	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	人権教育を推進するため、学校が人権教育全体計画や年間指導計画を改善する際の支援を行うとともに、人権に関する研修会を通して、教職員の人権に関する知識・感覚の向上を図ります。				
実績・成果	<p>人権教育担当者会を開催し、人権教育を充実・推進させるための校内体制づくりに資するため、各校の取組について情報交換を行うとともに、人権教育の全体計画や年間指導計画の改善、また日常的な指導の重要性について指導・助言を行いました。</p> <p>人権教育研修会では、外部講師として、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授 副島 賢和 氏を招き、院内学級の子どもたちとの様々な出会いの中で、どんな状態に置かれても、子どもたちの学ぶ権利を保障することが大切であることとお話いただく中で、人権教育の現状と課題について理解を深め、校内における人権教育の推進に役立て、教職員の人権感覚を磨くことにつなげることができました。</p> <p>①各学校の人権教育全体計画や年間指導計画の改善への助言・支援 人権教育に係る全体計画及び年間計画の改善への助言・支援：各小・中学校</p> <p>②人権教育担当者会や人権教育研修会の実施 年2回</p>				
課題改善事項	<p>人権教育の推進については、学校の人権教育の基本方針や年間計画の構築を継続的に図っていく必要があります。各校の人権教育担当者による会議を開催し、取組の実情を把握するとともに、全体計画の策定等、人権教育の一層の充実を図っていくため引き続き支援していく必要があります。</p>				

事業名	学級集団アセスメントの実施	区分	継続	所管課	教育研究所
事業概要	学級集団の改善と個の支援のために、小学校6年生と中学校1年生の全学級で学級集団アセスメントを実施します。				
実績・成果	<p>市内全小・中学校の小学校6年生と中学校1年生の全学級を対象に、学級集団アセスメント（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施しました。</p> <p>実施前に実施学年の教員を対象とした説明会を開催したことで、実施概要の理解を深めた上で実施することができ、分析結果を踏まえた改善策の検討や個人の変容の確認につながり、学級指導に生かすことができました。</p> <p>また、説明会の開催に当たっては、年度当初の学校行事等が多い時期であること等を踏まえ、オンラインによる開催とし、教員の負担軽減を図りました。</p> <p>①学級集団アセスメントの実施 全小・中学校：年2回（小学校6年生・中学校1年生全学級）</p> <p>②分析結果を踏まえた各校の改善策・実施結果の取りまとめと学級・個人の変容の確認 各クラス担任による活用シートと実施報告書の作成：年2回</p> <p>③実施学年の教員を対象とした結果の見取り・分析等のための説明会の開催 年1回（オンライン）</p> <p>④令和6年度より無料の学級力アンケートに変更 よりよい学級を創り出すため新たなツールの研究を進めてきた結果、委託で実施していた学級集団アセスメントに代わり、教員が実施したいタイミングで年に何回でも実施可能で、児童・生徒が主体的に学級づくりに参加できるように、無料の学級力アンケートに変更</p>				
課題改善事項	令和6年度より教育研究所で実施する無料の学級力アンケートに変更するため、アンケート実施方法等の周知を丁寧に行う必要があります。				

## 施策の方向2-2 健やかな体の育成

事業名	健康教育の充実	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	子どもたちの健康な生活や体力向上の推進を図るため、「体力向上」「新体力テストの実施と結果の活用」「健康な生活」の三つの視点で、運動や食育等の指導を進めます。				
実績・成果	<p>学校における健康・体力づくりに係る課題について、児童・生徒の健康な生活や体力向上の推進につながるよう指導・助言等を行いました。</p> <p>①健康教育研修会の実施 年1回</p> <p>②学校における健康教育実践計画の作成と具体的な取組への支援 健康教育実践計画の実践に係る支援：全小・中学校</p> <p>③新体力テストの結果を活用した体育科・保健体育科の授業改善への支援 体力の維持向上のための授業改善の視点等の情報提供</p> <p>④保健の学習に関する授業改善への支援 新型コロナウイルス感染症が5類移行した後における心身への影響なども考慮した取組に関する指導・助言等</p>				
課題改善事項	新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、通常の教育活動が戻りつつある中、令和5年5月まで続いた活動の制約が心身へ与えた影響も考えながら、教育活動に取り組みなければならないことから、引き続き教育活動の方法等について指導・助言していく必要があります。健康という観点においては、引き続き体育・食育・保健の分野で連携しながら指導に努めるよう支援していく必要があります。				

事業名	食育指導の推進	区分	継続	所管課	教育指導課 学校教育課
事業概要	子どもたちの健康的な食生活習慣を形成するため、学校における「食に関する指導に係る全体計画」作成の支援のほか、栄養教諭・栄養職員が小・中学校を訪問し、食育指導を実施します。				
実績・成果	<p>学校における食に関する指導に係る全体計画の作成における指導・助言を行ったほか、食育推進者連絡会を実施し、各校の取組報告を行いました。</p> <p>また、給食時間や学級活動等の時間を利用して、食に関する指導を実施しました。</p> <p>①学校における食に関する指導に係る全体計画の作成への支援 食に関する指導の推進と全体計画の作成における指導・助言：全小・中学校</p> <p>②食育推進者連絡会の実施 年2回</p> <p>③栄養教諭や栄養職員の学校への訪問による食育指導の実施 小学校1・2・5年生の各クラス：全小学校 中学校1～3年生の各校2クラス：全中学校</p>				
課題改善事項	栄養教諭と学校によるネットワークの構築を図るとともに、食育についての推進を担当者を中心にさらに進めていく必要があります。食に関する資質・能力の育成を図るためにも、継続した指導・助言をする必要があります。				

事業名	児童・生徒の健康管理	区分	継続	所管課	教育指導課 学校教育課
事業概要	子どもたちの健康・安全管理を図るため、学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ就学予定の子どもが円滑な小学校生活を送ることができるよう、就学時健康診断と教育相談を実施します。				
実績・成果	<p>学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断を実施しました。 また、10月から11月にかけて、翌年度就学予定の子どもへの就学時健康診断及び教育相談を実施しました。</p> <p>①児童・生徒への定期健康診断の実施 対象：内科・歯科（全学年）、耳鼻科・眼科（1年生） ②翌年度就学予定の子どもへの就学時健康診断、教育相談の実施 対象：内科・歯科（各学校で実施）、視力・聴力（各家庭で実施）</p>				
課題改善事項	<p>児童・生徒の定期健康診断実施においては、学校保健安全法に基づき6月末までに定期健康診断を実施する必要があり、限られた時間の中で、各学校及び学校医の日程を調整する必要があります。 また、就学時健康診断においては、円滑な事業実施のため、引き続き各学校との情報共有や打合せを綿密に行う必要があります。</p>				

事業名	部活動の振興	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	各中学校において、「綾瀬市中学校部活動方針」を踏まえた部活動の基本方針を作成するとともに、専門的な指導ができる部活動指導顧問・部活動指導協力者の派遣や関東・全国大会出場時の費用の補助等により、学校教育の一環である部活動の適切な実施を支援します。				
実績・成果	<p>地域移行を見据え、令和5年3月に「綾瀬市中学校部活動方針」の改訂を行い、それをもとに、各中学校において部活動の方針を作成しました。また、部活動のこれからのあり方を研究する部活動推進協議会において、研究を進めることができました。</p> <p>①各中学校における部活動の基本方針の作成 年1回 ②部活動指導顧問や部活動指導協力者の派遣 部活動指導顧問6名、部活動指導協力者57名 ③関東・全国大会出場時の交通費・宿泊費の補助 5団体、個人7人 ④綾瀬市中学校部活動振興会との協働による中学校部活動だよりの発行 年3部発行 ⑤部活動推進協議会の実施 年6回</p>				
課題改善事項	<p>国の動向を踏まえて、本市の持続可能な部活動のあり方と部活動指導にかかわる教員の働き方改革について研究していく必要があります。</p>				

### 施策の方向 2 - 3 持続可能な世界を実現するための教育の推進

事業名	環境問題への取組	区分	継続	所管課	教育指導課 教育研究所
事業概要	特別活動、総合的な学習の時間など教育活動の様々な場面において、環境問題に対する啓発と実践力の向上を図ります。				
実績・成果	<p>SDGs は広範囲にわたるため、様々な教育活動と一体的に推進していく必要があることから、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動の様々な場面において、環境問題等に対する啓発を行いました。</p> <p>また、総合的な学習の時間などでの環境学習において活用されている「綾瀬市環境学習ハンドブック かわせみ」の次期改訂に向け、教育研究所研究員による研究会において、環境教育の研究を進めました。</p> <p>①学校への環境問題に関する情報提供 緑化運動や環境教育の支援事業や全国大会の情報提供</p> <p>②「綾瀬市環境学習ハンドブック かわせみ」次期改訂に向けた研究会の開催 11回</p>				
課題改善事項	<p>SDGs の達成に向けた取組は、食育教育や健康教育を始め、教育活動のあらゆる場面で既に実践されているものが多くありますが、個々の教育活動とSDGs の関連について、教員の理解が十分とは言えないことから、教員の理解促進に取り組む必要があります。</p> <p>また、「綾瀬市環境学習ハンドブック かわせみ」については、令和4年3月に発行した第7版の授業での活用を進めるとともに、学校や地域における環境教育プログラムにおいて活用されるものとなるよう、環境教育の実践に向けた研究を行い、第8版の発行に向けた改訂作業を着実に進めていく必要があります。</p>				

### 施策の方向 2 - 4 安全・安心な学校給食の提供

事業名	安全・安心な学校給食の実施	区分	継続	所管課	学校教育課
事業概要	子どもたちの心身の健全な発達に資するため、給食施設の適正な維持管理や調理場・調理従事者の衛生管理の徹底のほか、給食食材への地場産物の使用等により、安全・安心な給食を提供します。				
実績・成果	<p>安全・安心な学校給食を提供しました。また、給食施設の適正な維持管理に努めたほか、衛生管理を徹底しました。</p> <p>①学校給食の提供（全小・中学校） 給食提供状況 小学校 190回/年、中学校 190回/年 調理数 小学校 平均5,000食/日、中学校 平均2,500食/日 延べ約1,400,000食</p> <p>②学校給食用各種物品・備品の計画的な更新 コンテナ：2台、配膳台：4台</p> <p>③学校給食衛生管理基準による衛生管理の実施 腸内細菌検査 22回/年（職員、配膳員、校務作業員） 学校給食用食品検査：年2回（6月・12月）</p> <p>④衛生管理講習会の実施 開催（配膳員、調理委託業者、配送委託業者）</p>				
課題改善事項	設備更新、施設改修については、公共施設マネジメント基本方針等により検討していく必要があります。				

### 基本方針 3 支援教育の充実

#### 施策の方向 3 - 1 多様な教育的ニーズへの支援

事業名	児童・生徒の就学支援の充実	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	就学指導相談員による就学相談や関係機関との連携、就学指導委員会の開催等、就学前からの包括的な支援により、多様化する教育上配慮を必要とする子どもたちの適切な就学を支援します。				
実績・成果	<p>就学支援相談員による就学相談や関係機関との連絡会議等を実施しました。また、児童・生徒と保護者と連携を密にすることで、不安を解消し、就学指導委員会を通して、専門的な意見を鑑み、児童・生徒にとって適切な就学先を措置しました。</p> <p>①就学指導相談員による就学相談 電話相談・面談及び学校や幼稚園、保育園への巡回相談：1,530回</p> <p>②関係機関との連携会議等の開催 綾瀬市相談支援チーム会議全体会 2回 支援連携部会 2回 巡回相談部会 2回</p> <p>③就学指導委員会の開催 就学指導委員会の開催：年 5回 措置者数：71名（委員長決裁及び書類審議を含む）</p>				
課題改善事項	特別支援学級を希望する児童・生徒が年々増加しており、障がいの状態も多様化、複雑化しています。このことから就学や転籍・転学については、本人の特性に応じたより良い学びの環境形成のために、保護者、学校及び教育委員会が丁寧に対応していく必要があります。また、慎重な決定をする必要があるため、保護者や教員に対しての周知を図り、適切な助言のもと、理解を促す必要があります。				

事業名	介助員・看護介助員の配置	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	子どもたちが状況に応じた合理的配慮を受けられるよう、特別支援学級に介助員・看護介助員を配置します。				
実績・成果	<p>児童・生徒一人一人のニーズに寄り添い、小・中学校へ介助員及び看護介助員の配置を行いました。</p> <p>①特別支援学級への介助員・看護介助員の配置 介助員の配置：51人（小学校10校、中学校5校）（R6.3.31現在） 看護介助員の配置：11人（小学校6校、中学校1校）（R6.3.31現在）</p>				
課題改善事項	障がいの状況に応じて適切な支援ができるように、研修等を通じて介助員のスキルや資質の更なる向上を図る必要があります。加えて、医療的ケアが必要な児童・生徒の状況を的確に把握し、緊急的な措置に対応できるように看護介助員を継続して配置していく必要があります。				

事業名	ことばの教室（言語通級指導教室）の運営	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	言語に困り感のある児童が、通常の学級に在籍しながら聞き取りや発声・発音・話し方の練習ができるよう、ことばの教室を設置し、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。				
実績・成果	<p>言語障害（構音障害、吃音、緘黙等）やコミュニケーションに課題がある児童に対し、適切な指導を行い、児童の抱える課題や困り感を改善し、自己肯定感の向上等が見られました。また、次年度の入級に向けて見学会や相談会を開催しました。</p> <p>①ことばの教室の設置（綾瀬小・綾北小・天台小・落合小） 入室児童数：130人 ②入級前の見学会や相談会の開催 就学指導相談員による直接相談・電話相談、言語通級指導に関する説明や見学会への同行等</p>				
課題改善事項	対象児童の教育的ニーズに対応するには、特別な知識とスキルが求められることから、担当者のスキルアップを図るための研修を継続していく必要があります。				

事業名	学習支援者の派遣	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	教育上配慮を必要とする子どもたちの学習や学校生活への適応を支援するため、児童・生徒数や学校の状況に応じて学習支援者を派遣します。				
実績・成果	<p>増加傾向にある発達障害等を含む支援が必要な児童・生徒に対応するため、学習支援者の派遣を行いました。配置にあたっては、「学級の荒れに対する支援」や「個別に対応が必要な児童・生徒への支援」といった課題に対応するため、学習支援者を追加するなど、学校の状況に応じて学習支援者の配置を行いました。</p> <p>①児童・生徒数や学校の状況に応じた学習支援者の配置状況 原則各小学校2名・各中学校1名を配置 大規模校（綾瀬小学校、綾西小学校、綾北中学校）に対しては1名を追加配置</p>				
課題改善事項	<p>発達障害等を含む支援が必要な児童・生徒が増加傾向であるため、今後も支援が必要な児童・生徒に対してきめ細かな指導をするために、継続して配置する必要があります。</p> <p>また、様々な児童・生徒への対応を行うため、支援教育やインクルーシブ教育等の知識を得られるような学習支援者への研修を充実させる必要があります。</p>				

### 施策の方向 3 - 2 教育相談体制の充実

事業名	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用と連携	区分	継続	所管課	教育研究所
事業概要	臨床心理士等の資格を持つ相談員をスクールカウンセラーとして全小学校に派遣します。また、子どもたちが抱える生活環境の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化するため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを全小・中学校へ派遣します。				
実績・成果	<p>全小学校にスクールカウンセラー（SC）を派遣し、教育研究所配置のSCと連携を図りながら相談に対応しました。</p> <p>また、県派遣と併せて市のスクールソーシャルワーカー（SSW）を全中学校及び教育研究所に配置し、関係機関と連携しながら相談に対応しました。</p> <p>①スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣</p> <p>SC 小学校：週1回 大規模校2校：週2回 【参考】県派遣SC 中学校：週1回（大規模校1校：週2回） 相談件数：5,792件（R4 5,613件）</p> <p>SSW 中学校 大規模校2校：週2回 教育研究所：週2回（全校への派遣型） 【参考】県派遣SSW 中学校3校：週1回 相談件数：1,877件（R4 1,377件）</p> <p>②スクールカウンセラーの相談実績の評価 SCとの個別面談 年1回</p> <p>③スクールソーシャルワーカーと学校間の連絡調整 各中学校区の小学校への派遣：学校からの要望を受け、随時派遣</p>				
課題改善事項	子どもたちが抱える課題は複雑化・多様化しており、学校外の関係機関やスクールカウンセラー等の専門職等による支援や連携・協働がより一層必要となっていることから、令和6年度より、スクールカウンセラーの配置日数を週5日分、スクールソーシャルワーカーの配置日数を週3日分拡充し、必要な支援体制を充実させます。				

事業名	教育支援教室の訪問相談の実施	区分	継続	所管課	教育研究所
事業概要	登校困難な子どもたちの集団生活への適応力を高め、社会的自立を支援するため、訪問相談を実施します。				
実績・成果	<p>教育支援教室に教育相談員を配置し、通室できない児童・生徒と保護者に対する家庭訪問や学校訪問等を行い、相談やカウンセリングを実施しました。</p> <p>また、通室児童・生徒の在籍する学校へ訪問し、不登校児童・生徒に対する情報や指導方針を共有し、支援策に関する協議等を行いました。</p> <p>①教育支援教室への教育相談員（一般相談員・心理相談員）の配置 一般相談員：4名、心理相談員：1名</p> <p>②子どもたちの実態に応じた教育相談員による訪問相談の実施 訪問：355件（R4：326回）、そのうち学校訪問：273件（R4：241回）</p> <p>③前年度相談実績の評価 教育相談員との個別面談 年1回</p>				
課題改善事項	不登校児童・生徒数の増加傾向が続いていることから、各学校との連携を密にし、不登校傾向のある児童・生徒に対する支援策を協議するなど、早期の対応により不登校の未然防止に努めるとともに、教育支援教室に通室している不登校児童・生徒数の割合は、不登校児童・生徒数全体の1割程度にとどまっております。学校に登校できず、どこの相談機関にもつながっていない子どもたちへの支援についても課題となっていることから、訪問相談を充実していく必要があります。				

## 基本方針4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実

### 施策の方向4-1 教職員の研究・研修の充実

事業名	教職員の研修の充実	区分	継続	所管課	学校教育課 教育指導課 教育研究所
事業概要	教育における様々な課題を適切に解決する力を持つ教職員を育成するため、教職員の資質・能力を高める研修や学校現場のニーズに合った希望研修等を実施します。				
実績・成果	<p>教職員の資質や能力の向上を図るため、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施しました。また、県費負担事務職員に対し事務の専門知識の向上を図るため、研修会を実施しました。</p> <p>①教育課題研修講座の実施            授業力向上（2回）、児童・生徒理解（2回）、人材育成（1回）、教育の情報化（2回）</p> <p>②校外体験研修講座の実施 1回（3日間）</p> <p>③支援研修講座（授業力向上・教育の情報化・教育相談）の実施            授業力向上 14回（受講者：48人）            教育の情報化 15回（受講者：110人）            教育相談 1回（受講者：1人）</p> <p>④経営研修の実施 6回（県外研修は1回とする）            校長、新任校長、教頭、新任教頭、総括教諭等、県外学校運営</p> <p>⑤指導研修の実施 21回            初任者教員研修会（5回）、1年経験者研修会（1回）、            教科指導力向上研修会（全体を通して1回）、英語指導力向上研修会（各校1回以上）、            日本語指導研修会（1回）、支援教育研修会（1回）、児童・生徒指導研修会（1回）、            人権教育研修会（1回）、救急対応研修会（各校1回）、道徳教育研修会（3回）、            健康教育研修会（1回）、国際理解教育研修会（1回）、ことばの教室研修会（1回）、            防災教育研修会（1回）、あやせコミュニティ・スクール研修会（1回）</p> <p>⑥専門研修の実施            事務職員研修会（1回）</p>				
課題 改善事項	<p>様々な教育上の諸課題を解決する能力や、専門性を高めるための効果的な研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに、新任の管理職に対する研修や、急増する経験の浅い教職員への研修の充実を図る必要があります。</p> <p>また、教育課題研修講座等の希望研修については、講師の要望や研修の内容により対面とオンラインの使い分けをして開催するなど、教員が受講しやすく積極的に参加できるような方法での実施を進めており、今後も各研修に適した方法による開催を進めていきます。</p>				

事業名	教職員の教育研究の推進	区分	継続	所管課	教育指導課 教育研究所
事業概要	今日の教育課題を踏まえた教職員の自主的な研究や、専門的な知識を有する大学教授等からの指導による研究を推進し、本市の教育を担う教職員の資質の向上を図ります。				
実績・成果	<p>今日の教育課題を解決するために、教育課題研究校として指定した小学校2校、中学校1校が、設定したテーマに向けた研究を推進するための支援を行いました。</p> <p>また、研究員研究発表大会については、4年ぶりにオーエンス文化会館大ホールを会場として開催しました。</p> <p>①研究会の実施 ・5つの研究会（学級経営、児童・生徒理解、資料、教育調査、教育の情報化研究）において、社会の動向や本市の実情を踏まえた教育調査・研究を進めました。 ・教育の情報化研究（一人1台端末を活用した学びの探究化に向けて）において、2回の公開授業を実施しました。</p> <p>②教育課題研究の実施 ・教育課題研究推進校として、綾北小学校、寺尾小学校、春日台中学校をモデル校として指定し、1年間の取組に関する実践報告書を作成しました。</p> <p>③研究発表大会の実施 【発表】教育調査研究／教育の情報化研究／教育課題研究 児童・生徒理解 【講演】演題 「教師と子どもの笑顔であふれる学級経営」 講師 こどもコンサルタント 原坂 一郎 氏</p>				
課題改善事項	<p>研究の成果が現場の教員に共有されないことが課題となっていることから、研究成果の広報活動等により、周知を行っていく必要があります。</p> <p>各校の取組を情報共有しながら、さらなる校内の研修体制を構築することが必要です。学習指導要領が施行され「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められる中、教職員の資質向上を図るための研修を継続して行い実践力を高めていきます。</p> <p>教育課題研究推進校における研究成果については、報告書の作成だけでなく取組の事前周知や実践結果の内容が共有できるよう図っていきます。また、働き方改革の観点から公開授業のオンライン化など開催方法の検討も進めていきます。</p>				

事業名	授業改善の推進	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	授業改善をテーマとする校内研究の充実を図るため、専門的な知識を有する大学教授等を学校へ派遣します。				
実績・成果	<p>全小・中学校において授業改善についての専門的な知識を有する大学教授等から指導・助言を受けました。</p> <p>また、校内研究や教育委員会の指導訪問時に、学習指導要領で示されている授業改善の視点や最新の国の施策等について指導主事より指導・助言を行いました。</p> <p>①校内研究への大学教授等の派遣 全小・中学校</p> <p>②指導主事の訪問による授業改善に向けた指導・助言の実施 校内研究や教育委員会の指導訪問時に授業改善に向けた指導・助言：全小・中学校</p> <p>③指定研究推進校・教育課題研究校への支援や活動振興補助金の交付 担当指導主事による研究への指導・助言 補助金の交付：749,500円</p> <p>④校内研究担当者会の開催による各学校の研究内容の共有 校内研究担当者会の開催：1回（5月） 各校の校内研究の推進及び方法に関する協議・情報共有</p>				
課題改善事項	<p>教員が、学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うとともに、国が示す教育施策について理解できるよう、引き続き指導主事が指導訪問や校内研究会において学習指導要領の趣旨を踏まえた指導・助言を継続的にしていく必要があります。</p> <p>また、児童・生徒に身に付けさせるべき資質・能力を明確にし、組織的な授業改善として校内研究を充実させるとともに、校内研究担当者会等で各校の成果を協議・共有し、自校の授業改善に生かしていく必要があります。</p>				

## 基本方針5 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

### 施策の方向5-1 児童・生徒の安全対策の推進

事業名	児童・生徒の安全対策の充実	区分	継続	所管課	教育総務課 学校教育課 教育指導課
事業概要	子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、防犯カメラの設置や関係機関等との連携による通学路の合同点検、巡視等、通学路や学校敷地内の防犯・安全対策を実施します。				
実績・成果	<p>防犯カメラの設置、緊急事案発生時連絡用携帯電話の配備等の学校敷地内における防犯対策や、安全パトロール車による巡視、防犯情報のメール配信等の通学路における防犯対策を実施しました。</p> <p>また、「綾瀬市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策や、校務作業員による校内巡視、P T A・地域の協力による小学校登下校時の児童の見守り、A E Dの毎月の定期点検や電極パットの交換等の安全対策を実施しました。</p> <p>①防犯カメラの設置、緊急事案発生時連絡用携帯電話の配備等の学校敷地内における防犯対策の実施 防犯カメラの設置：全小・中学校</p> <p>②A E Dの設置 全小・中学校職員室に1台設置</p> <p>③安全パトロール車による巡視や防犯情報のメール配信等の通学路における防犯対策の実施 防犯情報のメール配信：年16件</p> <p>④「綾瀬市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策の実施 通学路合同点検の実施：小学校5校（9箇所）、中学校1校（2箇所）</p> <p>⑤校務作業員による校内巡視やP T A・地域の協力による小学校登下校時の児童の見守り 校務作業員による校内巡視：平日毎日実施</p>				
課題改善事項	<p>防犯カメラは平成26年度に設置してから9年が経過し、経年劣化による故障が増えています。適切な維持管理を行うとともに、設置台数についても検討を行い、防犯カメラの更新を計画していく必要があります。</p> <p>また、子どもたちの心肺停止など緊急時への備えとして支障がないよう、A E Dの毎月の定期点検や電極パットの交換など、引き続き行っていく必要があります。</p>				

事業名	宿泊行事への看護師等の配置	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	宿泊行事期間中の子どもたちの健康管理、安全対策を図るため、修学旅行等に看護師・介助員を配置します。				
実績・成果	<p>全小・中学校に延べ27人の看護師、44人の介助員を配置しました。</p> <p>①修学旅行等の宿泊行事への看護師・介助員の配置 【看護師】小学校：野外活動10人、修学旅行10人 中学校：修学旅行5人 特別支援学級合同宿泊学習 1人 連合運動会 1人 【介助員】小学校：野外活動9人、修学旅行11人 中学校：修学旅行8人 特別支援学級合同宿泊学習 16人</p>				
課題改善事項	各校の実態により、必要になる看護師・介助員の数が毎年変動するため、各校から状況を聞き取り、必要に応じた看護師・介助員を確保し、配置する必要があります。				

### 施策の方向5-3 学習環境の充実

事業名	教材等消耗品・備品の購入	区分	継続	所管課	教育総務課
事業概要	子どもたちの学習意欲の向上や安定した学校運営を図るため、学習活動に必要な教材等の消耗品や劣化した備品の計画的な更新等により、学習環境の整備を進めます。				
実績・成果	<p>更新計画に基づき、新JIS対応の机・椅子を購入しました。また、学習活動に必要な教材を購入し、学習環境の整備を進めました。</p> <p>①新JIS対応の机・椅子の購入 小学校：464セット、中学校：240セット</p> <p>②学習活動に必要な教材等の消耗品の購入 校長裁量による消耗品等の購入</p>				
課題改善事項	備品等の経年劣化が進んでいるため、授業等の教育活動に支障のないよう、校長裁量による更新のほか、大型備品等については、計画的に更新をしていく必要があります。				

事業名	校務作業員の配置	区分	継続	所管課	教育総務課
事業概要	子どもたちや教職員が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、校舎内外の清掃、花木の手入れ、軽微な修繕等の環境整備等を行う校務作業員を全小・中学校に配置します。				
実績・成果	<p>全小・中学校に校務作業員を配置し、校舎内外の清掃などの環境整備等を実施しました。</p> <p>①全小・中学校への校務作業員の配置 各校1名配置</p>				
課題改善事項	施設の老朽化が進む中で、学校の環境整備等を行うために校務作業員の配置を継続していく必要があります。				

事業名	学校環境衛生管理の徹底	区分	継続	所管課	教育総務課 教育指導課
事業概要	子どもたちや教職員の健康・安全管理を図るため、学校保健安全法に基づく定期環境衛生検査等を実施します。				
実績・成果	<p>水道水、プール水、揮発性物質、ダニアレルゲン等の検査やビル衛生管理法に基づく定期的な空気環境測定等の実施により、学校環境の衛生管理を行いました。また、安全・安心な環境で教育活動を維持するため、新型コロナウイルス感染症対策物品(CO2モニター・空気清浄機・サーキュレーター)を購入し、換気など感染症対策を図りました。</p> <p>①飲料水、プール水の水質検査の実施 年1回 ※綾瀬中学校・綾北中学校は水泳授業中止に伴い、プール水の水質検査は未実施。</p> <p>②教室の空気等の検査の実施 年1回</p> <p>③保健室のダニ等の検査の実施 年1回</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策の実施 (CO2モニター・空気清浄機・サーキュレーターの購入)</p>				
課題改善事項	飲料水等の検査については、子どもたちや教職員の健康・安全を図るため、引き続き検査を実施していく必要があります。また、今後も感染対策に万全を期し、引き続き児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を維持して行くことが重要です。				

事業名	就学等のための経済的支援	区分	継続	所管課	学校教育課
事業概要	保護者の経済的負担と教育の機会均等を図るため、就学に必要な費用の援助や奨学金の給付を行います。				
実績・成果	<p>保護者の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、次のとおり経済的支援を行いました。</p> <p>①就学援助の実施            経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対する入学準備費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の給付            要保護：小学校4人、中学校3人            準要保護：未就学104人、小学校795人、中学校445人</p> <p>②特別支援教育就学奨励費の給付            特別支援学級等に在籍する児童・生徒の保護者に対する学用品等購入費、新入学児童・生徒学用品費、校外活動等参加費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費等の給付            小学校88人、中学校43人 合計131人            令和5年度には、学用品等購入費等の定額給付を実施し、保護者の領収書等提出に係る負担及び実績報告作成に係る学校の事務負担を軽減しました。</p> <p>③奨学金の給付 ※（ ）は申請者数            経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する奨学金の給付            国公立：月5,000円 私立：月10,000円            国公立101人（121人）、私立27人（35人） 合計128人（156人）</p>				
課題改善事項	<p>準要保護者認定基準については、使用する生活保護基準等の見直しを行い、令和4年度より、平成30年4月の生活保護基準により算定した最低生活費の1.4倍以下としています。また、奨学金についても、就学援助と同様に令和4年度より、平成30年4月の生活保護基準により算定した最低生活費の1.2倍以下としています。今後も引き続き、国の動向や他市の状況を踏まえ、随時、認定基準の見直しを検討する必要があります。</p>				

## 基本方針 6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の充実

### 施策の方向 6-1 開かれた学校づくりの推進

事業名	学校評価の実施	区分	継続	所管課	教育指導課
事業概要	学校の教育活動について、家庭・地域への説明責任を果たすとともに、連携・協働しながら学校づくりを進めるために、学校評価を実施します。				
実績・成果	<p>子どもたちが、より良い教育を受けられるよう、各校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すため、児童・生徒、保護者、教職員に対して実施したアンケートの結果を基に報告書を作成しました(R5年度分)。</p> <p>また、学校運営協議会委員が学校関係者評価委員として、学校から提示を受けた自己評価(上記報告書)の結果及び改善策を検証し、その評価結果を「学校関係者評価報告書」としてまとめ、各学校へ提示し、指導しました(R5年度分)。</p> <p>①学校評価の実施と報告書の作成(全小・中学校)                      学校評価の実施と報告書の作成：全小・中学校(R5年度分)</p> <p>②各学校の取組状況のとりまとめと家庭・地域への情報提供                      各学校の学校評価(R5年度分)と学校関係者評価報告書(R5年度分)の市ホームページにおける公開</p>				
課題改善事項	<p>学校・家庭・地域が連携・協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、社会に開かれた教育課程を目指す観点から、これまで以上に学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていく必要があります。</p> <p>今後も、「地域とともにある学校づくり」を目指すため、各学校が自校の教育活動を評価したことを基に、学校運営協議会委員が学校運営に参画し、適切な学校評価(外部評価)を行い改善していくという、PDCAサイクルを機能させていく必要があります。</p>				

事業名	学校開放の実施	区分	継続	所管課	教育総務課
事業概要	市民の身近な活動拠点や学習活動、スポーツ・レクリエーション活動の場として、小・中学校の校庭や体育館、特別教室棟等の学校施設を地域や登録団体に開放します。				
実績・成果	<p>校庭等の学校施設を地域や登録団体に開放しました。</p> <p>①校庭、体育館、特別教室棟(早園小・綾瀬中・城山中)等の開放                      利用者数：令和5年度延べ145,280人</p>				
課題改善事項	市民の身近な活動拠点等の場として、引き続き学校運営に支障が無い範囲で開放を継続していく必要があります。				

# 生涯学習推進プラン

## 基本方針1 生涯学習活動の推進

### 施策の方向1-1 ライフステージに応じた学習活動の支援

事業名	生涯学習お届けバラ講座の実施	区分	継続	所管課	生涯学習課
事業概要	市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、市政への理解と市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市職員を市民の自主的な生涯学習の場（講座）に講師として派遣します。				
実績・成果	<p>令和4年度に引き続き、様々な内容の講座を継続し、市政への理解と市民と行政による協働のまちづくりを推進しました。</p> <p>①各講座への市職員（講師）の派遣 派遣講座数：64講座（令和4年度45講座） 参加者数：1,768人（令和4年度1,024人）</p> <p>②制度の利用促進に向けたパンフレット等の配布 パンフレット作成：2,120枚、配布：年1回印刷し、各施設に配布（市内公共施設等）</p> <p>③利用者アンケートを基にした講座内容の分析・検討 利用者アンケートの実施：受講時受講者全員、分析：年1回</p>				
課題改善事項	令和4年度より実施講座数・参加者数が大きく増加し、講座の依頼ジャンルも若干の多様化がみられています。引き続き、広報や市ホームページ・チラシ等による周知を行い、市政への理解と市民と行政による協働のまちづくりを推進していく必要があります。				

事業名	成人への人権教育の推進	区分	継続	所管課	生涯学習課
事業概要	講演会（研修会）や映画会などを開催します。				
実績・成果	<p>グループワークを取り入れた「人権を考える講演会」を開催しました。 また、PTA等に対し「知ることからはじめる人権啓発講座」（県央教育事務所主催）の案内をしました。</p> <p>①人権を考える講演会（研修会）の開催 年1回（参加者数14人、テーマ「自分をほめることからはじめよう～大切なわたし・大切なあなた～」）</p> <p>②平和・人権映画会の開催 例年来客数が少ないため、市役所1階の市民ホールにて来庁者に向けて啓発するパネル展に変更し、併せて作文展示と、モニターでの写真掲示を行うことで、平和・人権について考えてもらう機会とし、平和・人権映画会の開催はなしとした。 PTA等に対し「知ることからはじめる人権啓発講座」（県央教育事務所主催）を案内。参加者10名</p>				
課題改善事項	今後も事業を着実に実施し、成人への人権教育の場を提供すること、また、県等で開催される人権講座への参加を案内することで、市民の人権意識の向上を図る必要があります。				

施策の方向 1 - 2 生涯学習活動を支える地域人材の育成

事業名	生涯学習人材バンク制度の実施	区分	拡充	所管課	生涯学習課
事業概要	学習活動や地域づくり活動を支援するため、知識や技能、経験を有した地域人材の制度への登録を進め、その情報を市民に広く提供するとともに、登録者の活動の活性化に向けた支援を行います。				
実績・成果	<p>市広報への掲載や地域学校協働活動推進員等へ同制度の情報提供、生涯学習人材バンク登録者支援プログラムを実施し、知識や技能、経験を有した地域人材（登録者）の活動の活性化を図り、市民の多様な生涯学習活動支援につなげました。</p> <p>①市広報やホームページを活用した制度のPR 市広報：年1回、市ホームページ：随時 ②生涯学習人材バンク登録者の募集 随時（市広報へ掲載） 新規登録者数：3件（令和4年度：3件） ③生涯学習人材バンク登録者支援プログラムの実施 4件（令和4年度：6件） ④公民館（指定管理者）と協力した事業の実施 随時</p>				
課題改善事項	登録者支援プログラムの実施や、全小・中学校やPTA、地域学校協働活動推進員、新たに教育支援教室への情報提供や市内公共施設へのリーフレット配架を行うなど事業の活性化を図りましたが、今後も事業周知や公民館との連携を行い、地域人材の活動の活性化や市民の生涯学習活動支援につなげていく必要があります。				

事業名	地域婦人団体連絡協議会活動の支援	区分	継続	所管課	生涯学習課
事業概要	市民の主体的な生涯学習活動を推進するため、市民や地域で行われる男女共生講座等の生涯学習事業に対して支援します。				
実績・成果	<p>地域婦人団体連絡協議会が開催する、男女共同参画社会の推進や現代的課題に関する男女共生講座への支援を実施しました。</p> <p>①生涯学習事業への補助金の交付 57,000円/年 ②講座等の開催にかかる企画・運営等への支援 男女共生講座 年2回</p> <p>その他、県央教育事務所主催の「知ることからはじめる人権啓発研修講座」や市主催の「人権を考える講演会」の開催について周知を行い、学びの機会を提供しました。</p>				
課題改善事項	活動の負担感を考慮し、令和5年度をもって県婦連からの脱退を決定しましたが、団体が望むかたちでの協議会の持続を目指し、男女共同参画社会の推進や現代的課題を解決するため、講座等の開催にかかる企画・運営等への支援を継続していく必要があります。				

## 基本方針5 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の充実

### 施策の方向5-1 家庭教育支援の充実

事業名	P T A連絡協議会活動の支援	区分	継続	所管課	生涯学習課
事業概要	子育て環境を向上させるため、家庭教育の充実を図り、P T A指導者研修会や家庭教育推進大会等の事業に対して支援します。				
実績・成果	<p>地域全体で子どもたちの学びや成長を支える中で、家庭教育の推進を図るため、市P T A連絡協議会への支援を実施しました。</p> <p>①家庭教育の充実を図る事業への補助金の交付 238,000円/年</p> <p>②P T A連絡協議会との連携による講演会等の企画・運営 家庭教育講座、P T A指導者研修会、家庭教育推進大会等、市P T A連絡協議会と連携し各種施策の企画・運営を行いました。</p>				
課題改善事項	<p>子どもたちが倫理観、自立心や自励心、社会的マナー等を身に付けられるように、家庭の教育力を向上させていくには、各家庭への情報提供や相談体制の充実が必要であるため、市P T A連絡協議会等、子どもの成長を支える団体への支援を継続して行う必要があります。</p> <p>また、本協議会は毎年事務局が代わるため、事業実施における過去の経緯について助言を行う必要があります。</p>				

### 施策の方向5-2 開かれた学校づくりと地域学校協働活動の推進

事業名	地域学校協働活動の推進	区分	拡充	所管課	生涯学習課 教育指導課
事業概要	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進するため、その役割を担う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を各学校運営協議会の中から1名委嘱し、その養成を図るとともに、地域学校協働活動を推進し、地域全体で子どもを育てるための体制づくりや、地域全体の活性化につなげます。				
実績・成果	<p>令和4年度から地域学校協働活動推進員を各学校1名ずつ配置しています。令和5年度は年4回、市教育委員会主催の講習会及び情報交換会を実施しました。</p> <p>また、地域学校協働活動事業実績報告書（コーディネートレポート）を作成し、地域学校協働活動推進員がコーディネートし、実施した事業について、全地域学校協働活動推進員及び小・中学校に共有しました。</p> <p>①地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱及び養成講座の実施 4月1日付で委嘱し、講習会及び情報交換会を年4回実施 そのうち1回は、小・中学校のコミュニティ・スクール担当総括教諭が出席する「あやせコミュニティ・スクール研修会」を兼ねて開催</p> <p>②生涯学習人材バンク制度等の活用 随時</p> <p>③地域ボランティア・団体等を学校等へ情報発信 地域ボランティア・団体等へ地域学校協働活動やコミュニティ・スクールについての周知が課題となったため、地域学校協働活動推進員の活動周知用チラシを作成・配布 市P T A連絡協議会へ事業についての情報発信</p>				
課題改善事項	<p>令和5年度は、地域学校協働活動推進員の活動実績が令和4年度より増えたものの、更なる活動の促進に向け、引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有することができる場の提供を行う必要があります。</p> <p>また、今後は地域学校協働活動事業実績報告書（コーディネートレポート）を活用した活動の推進や、新たに地域学校協働活動推進員に県主催の研修会への参加を促し他市の地域学校協働活動事例を知る機会を提供する必要があります。</p>				

事業名	学校開放の実施	区分	継続	所管課	生涯学習課 教育総務課
事業概要	市民の身近な活動拠点や学習活動の場として、小・中学校特別教室棟などの学校施設を登録団体に開放します。				
実績・成果	<p>小・中学校の特別教室棟を登録団体に開放しました。</p> <p>①特別教室棟（早園小・綾瀬中・城山中）の開放 63件（利用者数756人）</p>				
課題改善事項	<p>団体登録の更新年度でしたが、利用の少ない団体の更新がされず、相対的には減少となっています。今後も継続的な生涯学習活動の場を提供する必要があります。</p>				

## 第三者委員会による検証結果

※（ ）内のページ番号は、各事業の取組状況確認の掲載ページです。

小中一貫教育の推進（P. 34）について、学校に負担のない範囲で規模を拡大し、学校間格差を作らないようにしていくことが必要です。中学校から小学校への乗り入れ授業は教員の負担になることから、小・中学校の両方の教員免許を取得している教諭の人数を増やし、小・中学校間の年度ごとの人事交流も効果的だと考えます。また、当該事業が児童・生徒の学力向上にどのように貢献したのか、具体的に指標を立てて成果を可視化していくことについても、期待します。

教育の情報化の充実（P. 35）について、授業実践のための研修を充実させることは素晴らしいですが、研究員の資質の向上を図るために、研究員の公開授業は削減せずに全ての研究員に経験させることを勧めます。また、教員への研修に留まらず、授業の実践事例と効果検証のための方法を収集・研究し、ノウハウを現場へ還元できるよう、教育委員会の取組に期待します。

外国につながるのある児童・生徒への支援（P. 38）について、児童・生徒の日常生活の安定を図るためには、保護者への支援も重要と考えます。他部署と連携し、保護者が安心して地域社会で生活を送り、学校活動にも参加できる体制を構築することが、真にインクルーシブ教育の土台となることでしょう。

学校における働き方改革の推進（P. 40）について、教職員の業務の多忙さは喫緊の課題であることから、出退勤管理システムにより勤務記録を正確に把握するとともに、スクールサポートスタッフ等を更に活用し、教職員の業務支援を幅広く進めていく必要があります。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進（P. 43）について、活動状況や事例の情報交換を行い、市民にわかりやすく発信していくことが必要だと思います。また、社会教育と学校教育の垣根を超えて地域社会と学校との一体化を推進することも必要だと考えます。

きめ細かな指導の推進（P. 48）について、教科によって少人数指導を実施することは大事ですが、専科教員が不足しているようであれば、近隣諸大学から学生ボランティアを募ることや1クラスを2分割ではなく、2クラスを3分割にするなども、検討する必要があります。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用と連携（P. 56）について、スクールソーシャルワーカーの相談件数が令和4年度に比べて、500件も増加していて、家庭的・経済的な要因を含む課題を抱えている児童・生徒が増加傾向にあることがわかります。早急に、スクールソーシャルワーカー等の人員確保に尽力していただきたいと思います。

## 6 第三者委員会による検証結果 ～第1部・第2部全体を通して～

教育における課題が次々と生まれてくるなかで、重要性のある事業を広範囲において取り組んでいることに、頭が下がる思いです。

そのなかで、今後期待したいことは、各事業の成果を可能な限り可視化していくことです。成果を「実施した」や「推進した」という、活動に対する結果だけを述べるのではなく、実施・推進したことでどのような効果が生まれたのか、子どもたちにどのような影響があったのかについて、検証していくことが必要ではないでしょうか。そこに耐える規準を策定して、はじめて評価ができるものと考えます。

また、社会教育という視点から学校教育を捉えると、子どもが型にはまっていると感じます。物事に対する、感じ方はそれぞれです。子どもの感じ方を尊重することを心がけて欲しいと思います。社会に出たら、様々な職業に就くことができます。社会で活躍できる人を育てていくという視点も大切です。

そのためには、学校と地域社会とが互いの接点をこれまで以上に増やしていくことも必要ではないでしょうか。中学生であれば、美化活動や防災といった分野において地域の担い手となることも期待できると思います。

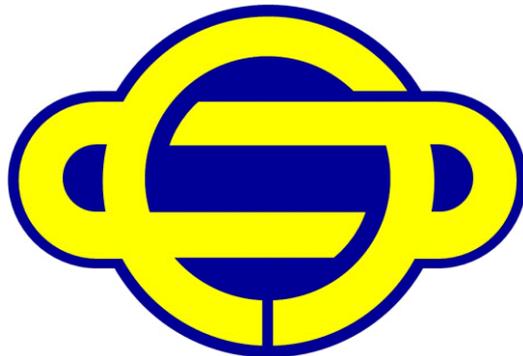
今後も、教育委員会をはじめ、学校や地域が様々な課題を互いに補いながら解決していくことに期待しています。

《 綾瀬市教育大綱 》

基本理念 自分らしく学び続ける  
目 標 「生きる力」を身に付ける

《 第2期綾瀬市教育振興基本計画 基本目標 》

- 1 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども
- 2 生きがいと誇りを持って人生を歩む 綾瀬市民



令和6年度  
教育委員会点検・評価報告書  
(令和5年度事業対象)

発行 令和6年11月  
綾瀬市教育委員会

編集 教育部 教育総務課  
〒252-1192 綾瀬市早川550番地  
電話 0467-77-1111 (代表)